



平成 28 年度
教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価

平成 27 年 8 月
鎌倉市教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされました。

鎌倉市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、平成 27 年度に引き続き、その結果を報告書としてまとめました。

点検・評価の実施方法としては、第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・前期実施計画における重点事業、平成 27 年度新規事業、平成 27 年度に拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象事業として、17 事業を抽出し、教育的視点を取り入れた点検及び評価としました。

この報告書をお読みいただき、各方面の皆さまからご意見をいただくことで、次年度以降、さらに教育委員会の取組がわかりやすい報告書となるよう改善していくとともに、よりよい教育が実現していくよう取り組んでまいりたいと考えています。

平成 28 年 8 月

鎌倉市教育委員会

目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
	（1）教育委員名簿	3
	（2）平成 27 年度教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
	（3）教育委員会事務局各課の所管事務	5
6	第 3 次鎌倉市総合計画・第 3 期基本計画・前期実施計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	平成 27 年度実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資 料	45

1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

(2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画における重点事業、平成27年度新規事業、平成27年度に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取り組みの方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は1年とし、再任は妨げないものとしします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取り組みの概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとしします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとしします。

(3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

2 点検及び評価事務の流れ

- 【6月】 点検・評価シートの取りまとめ
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【7、8月】 教育委員会事務点検・評価会議
・第1回 7月14日（木） ・第2回 8月12日（金）
- 【8月】 点検及び評価の実施、報告書作成
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表
- 【10月】 予算の策定
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価委員（外部評価委員）

50音順 敬称略

氏名	所属等
久保田 薫子	鎌倉市PTA連絡協議会会長
高木 展郎	横浜国立大学名誉教授
梨本 加菜	鎌倉女子大学児童学部准教授

5 教育委員会の運営及び概要

(1) 教育委員名簿

平成28年3月31日現在

役職名	氏名	任期	備考
委員長	下平 久美子	平成27年 6月23日 ～ 平成31年 6月22日	平成27年6月23日委員長再任
委員長 職務代理者	齋藤 千歳	平成25年 7月 1日 ～ 平成29年 6月30日	平成27年6月23日委員長職務代理者再任
委員	朝比奈 惠温	平成26年 6月25日 ～ 平成30年 6月24日	
委員	山田 理絵	平成25年 3月24日 ～ 平成29年 3月23日	
教育長	安良岡 靖史	平成25年 8月 1日 ～ 平成29年7月31日	

(2) 平成27年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件名
4月定例会	H27. 4. 13	報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	学校医及び学校薬剤師の委解嘱について 平成27年度鎌倉市学校教育指導の重点について及び主な事業について 平成26年度教育センター事業報告について 平成27年度教育センター実施事業について 平成26年度史跡永福寺跡復元整備工事における事故操越について 学校施設管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について 平成27年度教育部工事年間計画について 平成28年度使用中学校教科書用図書採択方針について 鎌倉市教科書用図書採択検討委員の委嘱について 平成27年度文化財部工事年間計画について
5月定例会	H27. 5. 12	報告事項 報告事項 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号	平成27年度市立小・中学校学級編制について 平成26年度教育センター相談室利用状況について 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 不当労働行為教済申立事件について 鎌倉市就学支援委員会委員の解嘱及び委嘱について 鎌倉市図書館協議会委員の任命について 教育財産の取得の申し出について（国指定永福寺） 鎌倉市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について
5月臨時会	H27. 5. 27	報告事項 協議事項 議案第12号	「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の結果について 平成27年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管部分）について 平成27年度歴史まちづくり推進担当工事年間計画について

6月定例会	H27. 6. 22	報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 報告事項 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号	御成小学校旧講堂現況調査結果について 発掘調査費用に対する補助制度の導入について 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取り組みについて (仮称) 鎌倉歴史文化交流センター整備の進捗状況について 世界遺産登録に関する取組状況について 平成27年度使用特別支援学級教科用図書採択(追加)について 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について 鎌倉市図書館協議会委員の任命について 鎌倉市教育委員会委員長の選任について 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について
7月定例会	H27. 7. 15	議案第18号 議案第19号	平成28年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書採択について 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について
8月臨時会	H27. 8. 3	請願第1号	平成28年度義務教育諸学校使用教科用図書採択に関する請願
8月臨時会	H27. 8. 4	協議事項 議案第20号	平成28年度使用中学校教科用図書の選定について 平成29年度使用中学校教科用図書の採択について
8月定例会	H27. 8. 20	報告事項 報告事項 議案第21号 議案第22号 議案第23号 協議事項	「かまくら教育プラン」平成26年度取組状況について 平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例の制定の申し出について 平成28年度使用特別支援学級教科用図書採択について 平成27年度一般会計予算9月補正(教育委員会所管部分)について
9月定例会	H27. 9. 16	報告事項 議案第24号 協議事項	学校医の委嘱について 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会条例施行規則の制定について 平成27年度一般会計予算9月補正(教育委員会所管部分)の一部変更について
10月定例会	H27. 10. 13	議案第25号 協議事項	鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について 平成27年度一般会計予算9月補正(教育委員会所管部分)の一部変更について
10月臨時会	H27. 10. 22	報告事項 協議事項 議案第26号	県費負担教職員の人事について 県費負担教職員の人事にともなう協議について 県費負担教職員の人事にともなう措置について
11月定例会	H27. 11. 18	報告事項 報告事項 報告事項 議案第27号 議案第28号 協議事項	平成28年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について 平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会委員の委嘱について 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について 平成27年度一般会計予算12月補正(教育委員会所管部分)について
12月定例会	H27. 12. 16	報告事項 報告事項 報告事項 協議事項	鎌倉市立中学校給食調理等業務委託契約について 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組状況について 日本遺産の認定申請について 平成28年度全国学力・学習状況調査の参加について
1月定例会	H28. 1. 20	議案第29号	国指定史跡永福寺跡条例の制定について
1月臨時会	H28. 1. 26	議案第30号 議案第31号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例(平成27年3月条例第47号)付則第3項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例第2条の規定による改正前の鎌倉市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正の申し出について 国指定史跡永福寺跡条例の制定の申し出について
2月定例会	H28. 2. 5	報告事項 報告事項 議案第32号 協議事項 協議事項	平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について 歴史的風致維持向上計画の認定について 鎌倉市指定文化財の指定について 平成27年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管)について 平成28年度鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管)について

3月定例会	H28. 3. 4	報告事項 保護者の地位確認等上告事件等について 報告事項 鎌倉市の特別支援教育に関する考え方について 報告事項 初任者研修及び1年経験者研修の報告について 報告事項 (仮称) 鎌倉歴史文化交流センター整備の進捗状況について 報告事項 日本遺産の認定申請における取組状況について 議案第33号 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について 議案第34号 鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第35号 学校医（耳鼻科）、学校歯科医、学校薬剤師の解僱及び委嘱について 議案第36号 平成28年度鎌倉市学校教育指導の重点について 議案第37号 国指定史跡永福寺跡条例施行規則の制定について 議案第38号 鎌倉国宝館基本的運営方針の策定について
3月臨時会	H28. 3. 23	議案第39号 鎌倉市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第40号 県費負担教職員人事の内申について 議案第41号 鎌倉市教育委員会職員の人事について

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会6回・報告事項数30件、議案41件、請願1件、協議事項10件

(3) 教育委員会事務局各課の所掌事務

ア 教育部

(ア) 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当
教育委員会の人件、給与、庶務、社会教育の振興、経理等
- ・ 生涯学習センター
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館等

(イ) 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

(ウ) 学務課

- ・ 教職員担当
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

(エ) 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書を選択、特別支援教育等

(オ) 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

(カ) 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

イ 文化財部

(ア) 文化財課

埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業、博物館整備事業等

(イ) 鎌倉国宝館

国宝館の管理・運営、資料の収集、保管、展示等

6 第3次鎌倉市総合計画・第3期基本計画・前期実施計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	安全・安心で開かれた学校づくり	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			学校安全対策事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
		教育内容・教育環境の充実	学校施設管理事業
			教育指導運営事業
			教育政策事業
			情報教育事業
			教育支援事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校研究・研修事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校特別支援教育事業
中学校教育振興助成事業			
中学校給食事務			

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の整備	小学校施設整備事業
			小学校防災対策事業
			中学校施設整備事業
			中学校防災対策事業
	生涯学習	多様な学習機会の提供と学習成果の活用	社会教育運営事業
			放課後子ども教室運営事業
			生涯学習センター推進事業
		学習環境の整備・充実	市史編纂事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター管理運営事業
図書館管理運営事業			
歴史を継承し、文化を創造するまち	歴史環境	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用	史跡買収事業
			史跡調査・整備事業
			史跡環境整備事業
		文化財の保存、調査・研究、情報の充実	文化財調査・整備事業
			文化財保存・修理助成事業
			公開宣伝事業
	博物館整備事業		
	(仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業		
	国宝館管理運営事業		

7 教育委員会事務点検・評価対象事業

	事業 No.	事業名	担当課	頁
教育部	1	放課後子ども教室運営事業	教育総務課	10
	2	生涯学習センター推進事業		12
	3	小学校施設整備事業	学校施設課	14
	4	小学校防災対策事業		16
	5	中学校施設整備事業		18
	6	中学校防災対策事業		20
	7	中学校給食事務	学務課	22
	8	教育支援事業	教育指導課	24
	9	特別支援教育事業		26
	10	相談室事業	教育センター	28
	11	調査研究研修事業		30
	12	市史編纂事業	中央図書館	32
	13	図書館管理運営事業		34
文化財部	14	史跡環境整備事業	文化財課	36
	15	史跡買収事業		38
	16	文化財調査・整備事業		40
	17	国宝館管理運営事業	鎌倉国宝館	42

8 平成 27 年度実施事業の点検及び評価
(点検・評価シート)

事業名		放課後子ども教室運営事業 (資料：P46・47)
事業の内容		・子どもたちが、放課後や週末を安全で安心して過ごせるような居場所を作り、地域の人々の協力を得て学習プログラムを作成し、子どもたちが心豊かに育まれるような環境を構築する。
平成 27 年度 取組概要		・平成 19 年度より実施している稲村ヶ崎小学校では、昔遊び・読み聞かせ・自由画・夏休み理科教室など、計 8 教室を設け、年間 50 回を実施した。 ・平成 27 年度より本格実施した今泉小学校では、理科、算数的な分野を中心に、俳句、お絵かき、囲碁教室など計 20 教室、年間 39 回を実施した。
自己 評価	成 果	・稲村ヶ崎小学校では、108 名の登録があり、延べ 1,252 名が参加した。今泉小学校の登録者数は 105 名、参加者数は延べ 680 名であった。 ・両校の参加児童へのアンケート調査では、「参加して楽しかった」という声が多く（稲小 99%、今小 94%）、保護者からは「今まで関心のなかった分野に関心が持てた」「放課後の過ごし方で選択が増えた」という声が多く寄せられた。
	課 題	・稲小では、教室内容がマンネリ化しないために、新規教室の開設や内容の見直しなど、柔軟なプログラムの設定が必要と考えられる。 ・今小では、1～6 年生までの下校時刻の同じ日が、月に一度しかないため、平日の実施は、9 日間（27 教室）であった。学校との共有スペースの教室しかないため、これ以上、平日の教室を増やすことはできない。 ・放課後子ども教室の実施日には、事務局職員が出席しているが、昨年度は、稲小 50 日、今小 21 日の計 71 日間、出席した。実施校数を増やす場合、現在の体制では、他業務に支障をきたす可能性も大きい。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの放課後の居場所として、放課後子ども教室の存在は大きいものとなっていると思う。参加している子どもたちにとっては、学習塾とは違った学びの場であり、また指導員や見守りなどで地域の大人と関わることも、とても意義のある貴重な体験の場となっている。現在、市内2ヶ所での事業展開であるが、少しずつでも拡充して欲しいとの声聞かれる。運営にあたり、課題は多々あるかと思うが、地域・学校・保護者（見守りについては、声掛けをすれば協力しても良いという保護者は少なからずいるはず）をより巻き込み、拡充・整備していくことを期待する。 ・本事業は平成19年度より継続して実施されており、子どもたちの放課後や週末の居場所づくりとして機能していることは、評価できる。また、成果としても、登録者数や参加児童の満足度も高く、内容面も評価できる。課題として取り上げられている実施の状況において、内容と場所、指導体制について上げられてはいるが、この内容の解決には、場所の確保や人の増員等の予算面での増額が必要であり、その充実に期待したい。 ・先行する二例は優れた実践であり、学習支援の成果を評価するなら、全校実施は急務である。地域の人々の協力を得たコミュニティ醸成を重視する場合、保護者や地域団体等による運営委員会の組織化等の取り組みが求められる。全児童事業の意義を重視するならば、子どもの家（放課後児童クラブ事業）の待機児童数や、子ども会館の状況等を含めた総合的な検証が求められよう。事業評価の対象となるアンケートは、未登録児童や特別な支援を必要とする児童の状況も把握する試みを期待したい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校での全校実施を目標に、新規の開設に向け、活動場所の確保や担い手の発掘に努める。具体的には、小学校の余裕教室や特別教室、体育館などが、放課後子ども教室に開放できる状況にあるかどうか、日課や児童の導線、学校側の考え方などを踏まえ、新規開設校の絞込みをしていく。 ・学校の教職員やPTAにつながる人脈を活かし、地域人材の確保に向けて情報収集をしていくとともに、より活発な広報活動を行うことで、潜在的な人材の発掘を行う。そのうえで運営委員会の組織化を図っていく。 ・現在、実施している2校は、事務局職員が直営で行っているが、拡充する場合は、業務委託を視野に入れて検討をしていく。 ・放課後児童クラブ（学童）を所管する青少年課と連携し、学童との一体型または連携型の放課後子ども教室の開設に向けて検討しており、平成31年度までに1校以上で実現を図る。 ・アンケート対象の範囲拡大については、今後の検討課題とする。

事業名		生涯学習センター推進事業 (資料：P48)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行う。 ・専門学校による公開講座等の生涯学習事業を実施する。
平成 27 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉生涯学習センター及び4地域の学習センターで生涯学習フェスティバルを実施した。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に、生涯学習センターで実施する各種講座・イベントの企画・運営及び「鎌倉萌」の発行を委託した。 ・早見芸術学園に講座の実施を委託した。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターフェスティバルの入場者数は15,617名（地域学習センターを含む）だった。 ・鎌倉市生涯学習推進委員会に委託して実施した講座イベント数は290件、参加者は延べ9,837名であった。 ・また、生涯学習情報誌「鎌倉萌」を毎月8,000部発行した。 ・早見芸術学園に講座の実施を委託し、33名の参加者を得た。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座・イベントを企画する必要がある。 ・昭和57年に建築した鎌倉生涯学習センターの老朽化に対し、施設再編整備計画と整合を取りながら、計画的な施設整備が必要である。
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座やイベント開催については市民ボランティア団体に、大学等公開講座事業については、隔年で早見芸術学園と鎌倉女子大学に事業委託するなど、内容についても工夫を凝らしながら行っていることは、評価できる。ただ、ここ数年、参加者の満足度が下がっているのが気になる。より工夫の余地があるのか。知識を深めるだけでなく、学習者が学んだことを今後活かす環境や、既に持っている知識や経験をより多くの人々（例えば、高齢者が、乳幼児や小中学生、或は子育て世代の親子との関わりの中で）に還元できる場があっても良いのではないかと考える。 ・本事業においては、生涯学習社会における地域での中核的役割と機能を担っていることは、評価できる。それは、成果に示されているように、生涯学習センターで実施されている各種フェスティバルへの参加者の多さにも見て取れる。また、専門学校による公開講座が開催されているが、その内容がクリニカルアート一つであり、公開講座その

<p>外部評価</p>	<p>ものの内容の多様性があると更に良い。その事は、課題として示されている市民ニーズに合った講座・イベントを今後どのように企画するか、にも関わる問題であることを指摘しておきたい。さらに、鎌倉生涯学習センターの老朽化に対する問題は、予算的な措置と関わるため、計画的な施設改築を考慮されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体により前年度とほぼ同数の講座が開設され、多くの参加者数もあり、事業の維持と発展を期待する。今後いっそうの充実を図るためにも、5つの学習センターと5つの分野について、それぞれの実施状況や参加者の属性、欲を言えば一般市民の要望等が一覧できる資料が作成・活用されることが望ましい。講座運営に関わる市民団体等を対象とした研修や学習成果の活用の観点について、記載があるとなお良い。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者のアンケートを分析し、より満足度があがるよう検討していく。 ・人材バンクの指導者登録制度は、高齢者の知識や技能を活かせるツールであり、更に制度を周知していく。講座に参加した学習者が、講座の運営にあたるボランティアとして活動する、また、サークル化して新たな仲間を教えていくなど様々な形で人材を活用し、知識を還元できるような環境を整えていく。 ・専門学校や大学の教育機関は、市民の高度な学習ニーズに対応できる先進的な内容の講座を企画・運営することができるため、より多くの市民ニーズに応えるため、多様なテーマを取り上げられるよう公開講座の更なる充実に向け取り組んでいく。 ・鎌倉生涯学習センターを適切に管理運営するために、公共施設再編計画と整合させながら、適切な管理を行い学習の場としての役割を果たしていく。 ・推進委員会には、5つの学習センターごとに開催している講座について、分野等の情報があるが、参加者の情報は個人情報保護の観点から講座後に廃棄している。詳細な講座内容が分る資料の作成・活用については、どの程度の資料が作成できるか、また、情報の提供の仕方などを検討していきたい。また、講座ごとに実施しているアンケートの結果は、これから企画する講座に活用していく。 ・推進委員会は、会員の質を高める研修を自ら行っており、よりよい講座を企画するために必要なことである。また講座参加者等が学習成果を活かせる環境の整備も重要であり、記載の仕方などを検討していく。

事業名	小学校施設整備事業 (資料：P49・50)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、トイレ改修等を進める。 ・小学校普通教室への冷房設備の設置に向けた設計を行う。 	
平成27年度 取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小坂小学校のトイレ改修工事のための設計を行った。 ・今泉小学校の情緒通級指導教室改修工事を行った。 ・大船小学校及び関谷小学校校舎受水槽改修工事を行った。 ・鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を設置し、旧講堂の保存活用について検討を始めた。 ・普通教室への冷房設備設置について検討した。 	
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修については、今泉小学校情緒通級指導教室改修工事を始め計画どおりに行うことができた。 ・トイレ改修については、毎年工事が行えるよう関係部署と調整を行い、平成28年度に改修工事設計1校、改修工事1校の予算計上を行うことができた。 ・長年の課題である御成小学校旧講堂の対応については、保存活用の方向性を確認し、検討を始めることができた。 ・普通教室への冷房設備設置については、平成29年度に4校の設置ができるよう28年度に設置工事設計を予算計上することができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、学校施設環境改善交付金を活用し整備を行っているが、全国的に国庫補助対象事業として交付金を申請した事業が不採択とされる状況にあり、計画に支障を来す恐れがある。 ・御成小学校旧講堂の保存活用計画について、平成28年度中の策定を目指し検討を進める必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1日の大半を学校で過ごすことを考えると、学校の施設改修、教育環境の整備は重要なことである。トイレ改修については、毎年工事が行えるようにと、設計1校、工事1校の予算計上とのことであるが、できるだけ早くの全小学校のトイレ改修実現が必要である。 ・小学校におけるトイレ改修は、教育環境をより良くするために、大変重要な事業である。小学生が毎日生活の中で使用するものであるので、できるだけ早く鎌倉市内の小学校のトイレ改修が進むことに期待したい。更に、近年温暖化が進み、夏季期間の学校は、空調がないと授業を行うのに厳しい状況が出現している。全ての小学校への冷房設備の早急な設置を要望する。また、御成小学校の旧講堂は、文化財として大変貴重なものであるため、その保存活用計画を喫緊に立てる必要がある。 ・情緒通級指導教室の新設に向けた改修工事が計画どおり施工されたことは高く評価され、鎌倉市の基礎的教育環境のモデルとなり得る。小学校の冷房設備の設置及びトイレの改修も、基礎的な教育環境を整えるための急務である。交付金申請・活用に厳しい状況があるとうかがったが、計画の滞りが無いよう取り組みをお願いしたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設には、改修を必要とする箇所が多くあり、これら全体の施設改修を考える中で、特にトイレ改修については、隔年で行ってきた工事を毎年行えるよう関連部署と調整を図ってきたところである。今後もトイレについて、一層の早期改修に努めていきたい。 ・普通教室への冷房設備設置は、複数年かけて掛かる費用を平準化し、財政負担を軽減するため、また、工事实施の委任先である都市整備部職員の人員体制を考慮し、実施計画重点事業に平成31年度までの実施としたものであり、計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていきたい。 ・御成小学校旧講堂の保存活用計画については、平成28年度中の策定に向け、策定委員会で協議を進めていく。 ・学校施設の整備に文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用できるよう、機会を捉え、申請の採択を国に働きかけるなど、財源の確保に努めていきたい。

事業名		小学校防災対策事業 (資料：P51～53)
事業の内容		・児童が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、小学校施設の防災対策を行う。
平成27年度 取組概要		・非構造部材の耐震対策のうち、落下防止対策として、稲村ヶ崎小学校、玉縄小学校及び植木小学校の体育館高天井の照明器具を取り替える修繕を行った。 ・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟の耐震改修工事設計を行った。
自己 評価	成果	・文部科学省から平成27年度までに実施するよう求められていた体育館の非構造部材についての耐震対策は完了することができた。
	課題	・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟の耐震改修工事を着実に進める必要がある。 ・熊本地震のような大規模地震への防災対策について、文部科学省の動向を注視し、対応を図る必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育においては、児童生徒の安全を最重要事項として、対策を講じていく必要がある。耐震改修に対する防災対策だけでなく、地理的には津波時対応の対策について、これで充分と考えることなく、想定外のことも考慮した上で、施設整備を講じていく必要があると考える。 ・子どもたちが安心して学校生活が行われるよう、教育環境整備は重要な事業である。27年度の取り組みと、その結果が記載され、その成果を認めることができる。東日本大震災で発生した天井材や外壁材の落下など非構造部材の地震対策は、平成 25 年度に実施計画に位置付け、平成 27 年度までに完了していることは、高く評価できる。更に、耐震補強が必要な小学校 3 校の給食棟耐震補強を早急に進められることを期待する。 ・平成 25 年度からの体育館耐震対策を全小学校で完了されたことは評価に値する。大規模災害が頻出する今日、最新の国等のガイドラインや知見をふまえたハード面の確実な点検・整備と、児童や近隣住民等の防災教育を対とした防災対策は、不断の取り組みを行っていただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第一小学校では屋上に安全に避難できるよう平成 25 年度に屋上安全柵を設置した。津波浸水が想定される区域にある学校については、防災部局と連携を取って、必要な対策を図っていきたい。 ・深沢小学校、玉縄小学校及び今泉小学校の給食棟の耐震改修工事は平成 28 年度中に完了する予定である。 ・大規模地震への防災対策については、今後も引き続き文部科学省の動向を注視しながら、施設の確実な点検整備を図っていきたい。また、防災教育に関わる防災部局及び教育指導部局と連携を図り、防災対策に努めていきたい。

事業名		中学校施設整備事業 (資料：P49・50)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図るため、大船中学校の改築、学校トイレの改修等を行う。 ・中学校普通教室への冷房設備の設置を行う。
平成 27 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・大船中学校改築工事及び工事監理委託を行った。 ・御成中学校外 5 校の冷房設備設置工事設計を行った。 ・御成中学校外 3 校の給食受入室改修工事を 2 箇年の継続事業として開始した。 ・玉縄中学校の公共下水道接続工事を行った。 ・御成中学校本館 2 階 4 階のパーティション改修工事を行った。 ・計画していた玉縄中学校屋外非常階段改修工事は入札不調により実施できなかったため、28 年度に予算を繰り越し、実施する。
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修については、玉縄中学校公共下水道接続工事を始めほぼ計画どおりに行うことができた。 ・大船中学校改築工事は、工事内容の変更により平成 28 年 7 月までの工期となったが、変更後の計画どおり順調に進んでいる。 ・普通教室への冷房設備設置については、平成 28 年度に 6 校の設置ができるよう 27 年度に設置工事設計を行った。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、学校施設環境改善交付金を活用し整備を行っているが、全国的に国庫補助対象事業として交付金を申請した事業が不採択とされる状況にあり、計画に支障を来す恐れがある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校設備整備についても、小学校と同様に、教育環境をより良く整備していくことは、児童生徒たちが安心安全して教育を受けるためには必要なものとする。学校によっては、PTAがボランティアとして、花壇整備・ペンキ塗り・図書整備などの活動をしているところもあるが、限界のあるものである。教育環境の整備は、子どもたちへの未来の投資と考え、今後も引き続き行政の最重要課題として取り組んでいくことを期待する。 ・小学校と同様に、中学校においてもトイレ改修は、学校生活で欠かすことのできないものであり、その整備は、できるだけ早急に行いたい。このトイレ改修は、27年度の取組概要に記載されていないが、事業として行われたかどうかを示す必要がある。また、冷房設備設置工事であるが、6校の整備の設計を行ったことは、取組概要で認められたが、その実施は平成28年度となっており、教育環境整備は、できるだけ早急に行われることが望まれる。 ・小学校と同様に（教育部-3）、中学校の冷房設備の設置及びトイレの改修は急務である。国の調査（平成26年現在）によると、公立小中学校の普通教室における空調（冷房）設備の設置率は全国平均で32.8%、神奈川県で71.3%に上る。鎌倉市の基礎的な教育環境の整備を、厳しい財政事情もあろうが継続していただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進む学校施設の改修等は、生徒が安全に安心して学習するためには不可欠な事業であり、今後も引き続き重点事業として取り組んでいきたい。 ・トイレ改修について、平成27年度は小坂小学校の改修工事設計を行ったが、平成28年度からは隔年で行ってきた工事を毎年行えるよう関連部署と調整を図ってきたところである。今後もトイレについて、一層の早期改修に努めていきたい。 ・中学校普通教室への冷房設備設置は、複数年かけて掛かる費用を平準化し、財政負担を軽減するため、また、工事实施の委任先である都市整備部職員の人員体制を考慮し、実施計画重点事業に小学校に先行して平成29年度までの実施としたものであり、計画に沿って遅滞なく実施できるよう努めていきたい。

事業名		中学校防災対策事業 (資料：P51～53)
事業の内容		・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、中学校施設の防災対策を行う。
平成27年度 取組概要		・非構造部材の耐震対策のうち、落下防止対策として、腰越中学校、手広中学校及び玉縄中学校の体育館高天井の照明器具を取り替える修繕を行った。
自己 評価	成果	・文部科学省から平成27年度までに実施するよう求められていた体育館の非構造部材についての耐震対策は完了することができた。
	課題	・熊本地震のような大規模地震への防災対策について、文部科学省の動向を注視し、対応を図る必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から定期的な安全点検により状況を把握し、安全性に課題のある場合には、適宜必要に応じて、積極的かつ柔軟な対応を求めるものである。 ・東日本大震災で発生した天井材や外壁材の落下など非構造部材の地震対策は、平成 25 年度に実施計画に位置付け、平成 27 年度までに完了していることは、高く評価できる。平成 27 年度は、体育館の照明設備への対策であったが、これ以外にも生徒の安全に関わることに關しては、より一層積極的に取り組まれることを期待する。 ・学校は地域の防災拠点として指定され、小学生と比べ、中学生の主体的な判断や活動も期待される。市の津波避難計画における避難困難地域または避難対象区域に位置する学校施設については特に個別具体的な防災対策が求められ、ハード面の整備に加えて保護者や近隣住民と連携した防災教育等が「取組」として記載されるとなお良い。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の定期点検を行い、各施設の状況を把握しているところであり、生徒の安全に関わる課題のあった箇所については、最優先に対策を図っていきたい。 ・津波浸水が想定される区域にある学校については、防災部局と連携を取って、必要な対策を図っていきたい。 ・防災教育に関わる防災部局及び教育指導部局と連携を図り、防災対策に努めていきたい。

事業名		中学校給食事務 (資料：P54)
事業の内容		・生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより、健康の保持増進を図ることを目的とした中学校給食を民間調理業者の活用により実施する。
平成27年度 取組概要		・平成29年度2学期中の事業実施へ向け、調理業務の民間委託業者の選定を行い、契約を締結した。さらに、給食の事前予約や給食費収納を行う「給食予約等管理システム」の制度設計のための業者との調整を行った。また、給食実施時の課題について協議を行う「鎌倉市立中学校給食実施検討会」を設置し、検討を進めた。その他、受入室の改修に関して、学校や建築部局等と調整を行った。
自己 評価	成果	・公募型プロポーザル方式で調理業者を選定することとして、広く募集したところ、3者の応募があった。提案内容・事業実績・財政状況などを総合的に評価し、学校給食について豊富な経験を有する委託事業者を選定することができた。中学校給食実施検討会については2回の会議を開催し、検討課題の抽出や28年度の検討スケジュールなどを決定した。 また、受入室に関しては、一般競争入札による業者選定を経て、第1期4校分の改修工事に着手した。
	課題	・事業の実施に当たっては、学校関係者の協力を得ることが不可欠であることから、今後、協議・調整を継続的に進めていく必要がある。 また、給食予約等管理システムの導入に当たっては、利用者にとって利便性が高いシステムの構築を目指していくが、過大な支出を伴うことのないよう、適正なシステムを提供可能な業者選定を進めることが求められる。
外部評価		・中学校給食実施については、様々な課題があることを認識した上で導入を決めたのであれば、学校生活全体の中での検討は必須であり、現場の声を反映したものにする必要がある。今後は実施の意義等をより明確に提示し、関係各所の理解が得られようにより一層の周知を図ることが必要でもあり、実施にあたっては、現場が混乱することのないよう、また生徒が不利益を被ることのないような中学校給食を望むものである。 ・中学校での給食に関しては、保護者からの要望に添って、様々な自治体の実施したが、必ずしも給食を導入してはみたものの、食べ残しの多さ等が、大きな問題となっている。また、他市において既に実施しているデリバリー方式の給食は、時間がたつにつれて注文数の減少等の問題も多くある。単に、給食を実施する、と言うことのみを目的にするのではなく、本来的な食育と相まっての学校教育における給食の意味を問い

外部評価	<p>直さなければ、財政面の負担のみが大きく、また、教師の指導も増える中で、給食の今後の在り方を考えなくてはならない。</p> <p>・給食実施は大きな改革であり、事業計画を確実に遂行されたことを高く評価する。授業時数が増え、部活等の課外活動が活発に行われ、また冷房設備が整わない中で、すべての生徒に栄養面に優れた昼食を保障し、食前・食後の食器（弁当箱）の衛生面の管理を徹底するためにも、鎌倉市の学校給食導入は学校生活をいっそう向上させる好機となり得る。導入に伴う課題も多いと拝察されるが、できれば生徒や栄養教諭等も参加して、給食の導入後も継続して検討を続けていただきたい。</p>
今後の方向性	<p>・ご指摘のとおり、事業の実施に当たっては、学校関係者の理解と協力を得ることが不可欠であり、様々な課題に関して協議、調整を進めていく必要があると認識している。よって、中学校給食導入に際し、学校関係者との協議、調整を行う機関として、教職員と教育委員会が構成する「鎌倉市立中学校給食実施検討会」を設置し協議を行っている。今後も、現場でスムーズな対応ができ、多くの生徒に喫食してもらえる環境整備についての検討を継続して行っていきたいと考えている。</p> <p>・ご指摘のとおり、デリバリー方式の給食を実施している自治体では、注文数が徐々に減少したり、個人別の必要量に対応しづらい实施方式であったりすることから残食が発生する事例があることは認識している。これらを含めた広範に亘る課題を解決するために、学校生活全体の中での検討が必要であると捉え、中学校給食実施検討会を昨年立ち上げ、精力的に協議を重ねているところである。中学校給食の導入目的は、給食を通じて生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供し、健康の保持増進を図るとともに、正しい食の知識や習慣を身につけ、豊かな学校生活を送るための一助とすることにある。従って、給食を通じた食育を推進するため、栄養教諭3名の支援を得て、各校への派遣指導等の体制整備や充実に努めるとともに、実施の意義等についても検討会などで協議を進め、事業の成功につなげていきたいと考えている。</p> <p>・ご指摘のとおり、中学校給食の実施は、学校生活を向上させるための、一つの好機であると考えている。給食提供に際し、食中毒等の事故が発生することのないよう、万全な衛生管理に努めていく。また、給食開始に伴って想定される課題解決へ向けた事前の検討は十分に行っていくが、事業開始後も給食の内容や実施方法等の改善点があれば、生徒の声も採り入れるなど、継続的な見直しを行っていきたいと考えている。</p> <p>・アレルギーへの対応については、卵や乳を除いた除去食を提供していくこと、献立表に使用食材を表示し情報提供を行っていくことなどを考えている。また、保護者に対しても、小学校と同様に医療機関での確認をお願いするなど、学校や家庭と連携しその対応を行っていくことを考えている。</p>

事業名		教育支援事業 (資料：P55～60)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を通じた教育課程を編成・実施し、中学校区において小中連携の取組を強化する。
平成27年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から全面実施をするにあたり準備を行った。 ・各学校で、教育活動を小・中学校のつながりを視点として整理したり、中学校ブロック内で「目指す子ども像」の設定をしたりするなど、取組を進めた。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「目指す子ども像」を具体化したことで、児童生徒の学びの姿や目指すべきゴールを見据えて小中学校が具体的にそれぞれの取組を進めることができた。 ・小中学校の教職員が顔を合わせる機会が増え、相互理解が深まり、連携につながった。 ・教職員の校種間を超えた児童生徒理解が深まった。 ・教職員の小中連携に対する理解が深まり、積極的な取組ができるようになってきた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的に離れていたり、複数の小・中学校が含まれる複雑な中学校ブロックがあったりするため、合同の担当者会や交流行事を行う際の時間の確保などが課題である。 ・保護者や地域の方々に更なる周知が必要であるので、各学校の学校だよりや学校ホームページ等で取組について発信していく。 ・学習や児童生徒指導について9年間の流れを確認すること、小中連携年間計画一覧の整備をすることを引き続き進めていく。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育については、今後も小中が連携することにより、鎌倉ならではの9年間を見通した一貫教育がより充実していくことを期待する。 ・中学校区における小中一貫教育の取組は、小学校教育と中学校教育との間における授業方法の接続が最も重要となる。次期学習指導要領改訂においても、その際重点項目としてカリキュラム・マネジメントが取り上げられているように、小学校と中学校との接続が図られる教育課程の編成が、小中一貫として行われることを期待したい。成果を見ると、小学校と中学校との連携が進み、相互理解が深まってきたり、児童生徒の理解が深まってきたことは、評価できる。問題は、次期学習指導要領改訂において、これまでの日本の教育が大きく変わることで、そして、その変わりに保護者や地域の方々が理解できるかにある。2020年度から、教育課程が大きく変わることについての周知を、早めに行うことが望まれる。 ・小中一貫教育及び小中連携の推進に取り組み、9年間の教育課程をふまえた「目指す子ども像」を各校で策定されたことは大いに評価され、今後の教育実践に繋げていただきたい。ブロック単位の研究協議や出前授業の充実等が期待されるが、教員の負担過重の無い上で、長期的な実践に向けた仕組みづくりの継続を期待したい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックでは、平成27年度に設定した「目指す子ども像」のもと、小・中連携の取組の充実を図っていく。教育委員会も引き続き、各ブロックの実施状況を確認し、取組が、より組織的かつ計画的に推進できるよう努めていきたい。 ・鎌倉市においては、小・中学校の協働実践を「学びの連続性」「育ちの連続性」の二つの柱をベースに取り組んでいる。「学びの連続性」は、学習意欲や学力向上等共通課題について小・中学校教職員が話し合う協働実践であり、「育ちの連続性」は、小・中学校教職員がきめ細かな生活指導を行えるよう情報交換を行う協働実践である。 現在、「育ちの連続性」については徐々に充実が図られてきているが、「学びの連続性」の小学校教育と中学校教育との間における授業方法の接続や、小学校と中学校との接続が図られる教育課程の編成が小中一貫として行われることについては一層の深化・充実を図っていく必要がある。 ・今後も、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指していく。

事業名		特別支援教育事業 (資料：P61～66)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の全校設置 ・インクルーシブ教育の推進に向けた環境づくり
平成27年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・今泉小学校に鎌倉市で初めて情緒通級指導教室を開設した。 ・スクールアシスタントを3名増員し、小学校全校配置となった。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市で初めてとなる情緒障害通級指導教室開設に向け、準備委員会を開催し、備品・消耗品等の選定、準備を行い開設することができた。 ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣の充実を図るとともに、スクールアシスタントの全校配置ができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降も特別支援学級全校設置に向け、就学相談等を通して学区の就学予定児童のニーズの把握等に努めながら、計画的に開設準備を進める。 ・引き続き、植木小学校特別支援学級開設に向けて就学予定児童のニーズの把握等に努めながら、準備を進めていく。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我が子の情緒面や対人関係に悩みながらも、外部の相談機関には抵抗があり、不安を抱いたまま市立小学校への入学を考える保護者が多いとも聞く。通常の学級に通いながら様子をみてもらうことのできる情緒通級指導教室が今泉小学校に開設され、教育環境の整備が進められていることは、評価できる。市内から40名を超える通級者がいる現在、今後より通級者が増えていくことを考慮し、教室数を増やすことをも考えていく必要があるのではないか。また、近年、インクルーシブ教育を推進していることから、特別支援教室の全校配置が今後早い時期に行われることを期待する。 ・今日、特別な支援が必要な児童生徒の増加傾向にある。一人一人の児童生徒にきめ細やかな指導を行うためにも、施設の充実と環境の整備が重要となる。学校においては、正規教員の配置数にも限界があり、教員を補助する役割のスクールアシスタントの全校配置は、高く評価できる。課題としてあげられているように、特別な支援を要する児童生徒は、その就学に関しても、事前の相談が重要となる。保護者との連絡や理解に努めながら、就学相談の一層の充実が求められる。 ・市内初の情緒障害通級指導教室と植木小学校の特別支援学級の開設が進められたこと、スクールアシスタントが全校に配置されたことを高く評価したい。特別支援学級の全校配置に向けた取り組みは継続していただきたい。通級による指導は他校に在籍する児童生徒及び保護者の物理的な負担を伴うことから、現在の通級教室や拠点校方式のあり方についても、児童生徒の実態や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等の観点をふまえ、適宜点検を行っていただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数の増加傾向は続いており、保護者や学校の要望に応じて学級支援員の派遣を充実させていきたい。 ・スクールアシスタント、学級介助員を対象とする研修のさらなる充実を図りたい。 ・平成28年度以降も特別支援学級全校設置に向け、計画的に開設準備を進める。 ・特別支援教育巡回相談員については、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性向上のために、言語聴覚士や作業療法士など専門職による相談が必要と考える。支援に必要な児童生徒数の増加に伴い、各学校からの派遣要請も増加傾向にあり、今後3名の臨床心理士に加え、新たに言語聴覚士や作業療法士など市として専門職の任用、導入も視野に入れて検討が必要である。 ・平成28年度に新規開設した情緒通級指導教室の通級者はすでにかかりの数に達しており、ニーズは非常に高いと認識している。今後、市内の別地域にも増設していくことも視野に入れながら、支援を必要とする児童生徒、保護者との就学相談を丁寧に行いながら教育的ニーズの把握に努めていく。

<p>事業名</p>	<p>相談室事業 (資料：P67・68)</p>
<p>事業の内容</p>	<p>教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ、不登校等の問題解決に向けた相談支援事業を推進する。</p>
<p>平成 27 年度 取組概要</p>	<p>【教育センター相談室利用状況】相談人数 286 人（前年度比 11%減）相談延べ件数 2,442 件（同 4%減）。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー】年間 72 日間配置し、児童生徒の環境調整等を通して支援した。</p> <p>【スクールカウンセラー（県事業）】市立 8 中学校に各 1 名配置、重点配置校 1 校に 2 名が配置され各々年間 245 時間活動した。</p> <p>【心のふれあい相談員】市立 16 小学校に 8 名、年間で計 2,208 時間配置し、いじめの早期発見や児童の相談支援にあたった。</p> <p>【心理スーパーバイザー】年 12 回ケース会議で指導、助言を行った。</p> <p>【精神科スーパーバイザー】年 4 回ケース会議で指導、助言を行った。</p> <p>【メンタルフレンド】大学生 7 名が登録し、遊びや学習を通して児童生徒の支援を行った。年間計 40 回活動した。</p> <p>【教育支援教室】小集団で不登校児童生徒の生活、学習を支援した。9 名が登録、延べ通室日数 848 日。</p> <p>【個別教育支援】夏休み期間を利用し、不登校児童生徒に学習を中心に支援を行った。5 日間で延べ 19 名が利用。</p> <p>【いじめ相談ダイヤル】年間 9 名が相談。</p>
<p>自己 評価</p>	<p>成 果</p> <p>毎月の欠席状況調査、教育支援教室での不登校児童生徒への支援等不登校の未然防止や早期対応。悩みを抱える児童生徒、保護者、教師に対する相談活動。いじめ相談ダイヤルでの対応、教育相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、メンタルフレンド等がそれぞれの専門性を生かした役割を担い丁寧な対応で児童生徒、保護者、学校を支援することができた。</p> <p>課 題</p> <p>悩みを抱えながら相談ができない児童生徒や保護者に対応するために、平成 28 年度から全小学校にスクールカウンセラーと教育相談員の定期的な派遣を始めた。引き続き学校のニーズを把握しながら制度の拡充に努めていく。</p> <p>相談室の持つ専門性を生かし、学校や他機関と連携しながら質の高い支援を行っていく。</p>

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・よりきめ細やかな支援を実施、継続していくためにも、これらの事業の充実を図ることは今後より一層求められるものである。 ・教育事業全体としては、平成 27 年度を取組概要から認められる内容は、評価できる。予算面や人員配置の面から、十分だとは言えない状況の中での取組内容は認められる。特に、メンタルフレンド事業は、児童生徒の目線からの相談となり、成果が上がっているものと認められる。この活動は、予算と人的配置ができれば、次年度の拡充が期待される。また、今後、スクールソーシャルワーカーの役割がこれまで以上に重要となるため、その役割と学校、教育委員会との関係性の構築を早めに行っておく必要があると考える。 ・不登校やいじめ等の問題が全国的に深刻化し、子どもをめぐる家庭や地域の環境が多様化する今日、相談事業の確実な実施と、相談員等の増配、ケース会議の増設等に取り組まれていることが大いに評価される。関係機関や大学等との連携を含め事業の維持と拡充を進められてほしい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談内容の多様化・複雑化を踏まえ、きめ細かな支援をしていくため、相談事業のさらなる充実を図る。具体的には、困り感のある児童への対応や、職員への啓発等で効果を発揮している教育相談員の時間増や、近隣の大学等と連携を図ってメンタルフレンドを増員する等、充実に向け努力していく。また、学校との連携で効果が上がってきているスクールソーシャルワーカーの役割や位置づけを明確にしていく。スーパーバイズを含め、ケース会議の充実も肝要であると考えらる。 ・不登校やひきこもり問題では、関係各課はもちろんのこと、フリースクール・サポートステーション・インクルージョンネットかながわ等の関係機関との連携を強化し、対応していく。

事業名	調査研究研修事業 (資料：P69～75)	
事業の内容	<p>・子どもたちの現状を踏まえ、学校教育に関する課題解決のために、教職員の資質及び学校力の向上を目指して、調査研究研修の充実を図る。</p>	
平成 27 年度 取組概要	<p>・平成 27 年度は研修会を 56 回実施し、延べ 1591 名の参加があった。研修内容は、各学校の希望に応じて、各学校を会場として開催する校内研修支援事業と、学校教育に関する喫緊の課題等を解決するために教育センターが企画する教科等研修を実施した。</p> <p>・経験の浅い教員の授業力等の向上を図る手立てとして、鎌倉市教育指導員を年間延べ 258 回市内の小中学校に派遣し、延べ 560 名の教員への指導助言を行った。</p> <p>・小学校、中学校の教員数名で構成する 5 つの研究会と、幼・保・小の保育士等、教員 6 名で構成する幼児教育研究会を立ち上げ、テーマをそれぞれ設定し、研究を推進するとともに、その成果を園や学校に発信した。</p>	
自己 評価	成 果	<p>・学校支援研修会では、各学校が直面している課題をテーマとした研修会に有償の講師を派遣することにより、校内研修を組織的かつ質の高いものとすることができた。</p> <p>・センター企画研修会では、感情マネジメント・食教育・命の大切さ・ネット依存等、教育の今日的課題を積極的に取り上げ、教職員の資質向上に資することができた。</p> <p>・6 つの研究会で喫緊の課題をテーマに研究が推進され、内容の深まりはもとより、異校種（小・中や幼・保・小）間の連携もよりいっそう強化された。</p>
	課 題	<p>・新学習指導要領の実施に向け、特別の教科道徳・小学校英語活動・アクティブラーニング等の最新の情報収集を進め、研修を実施したり、研究会で理解を深めたりする必要がある。</p> <p>・経験の少ない教員（臨時的任用職員含む）の数が増えており、教育指導員の派遣を通じて各学校からのニーズに対応できるよう、教育指導員の派遣時間をさらに増やしていく必要がある。</p> <p>・研修や研究会の成果、各学校で効果的に還元する方法については、さらなる検討が必要である。</p>

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会において、様々な角度から教育の今日的課題を取り上げ、教職員の資質向上に努めているところは、評価できるものがある。今後より一層の充実を期待する。 ・この制度は、各学校の希望に応じて各学校を会場として行われるものであり、鎌倉市独自の制度として高く評価することができる。教員研修は、集合研修と学校における研修とに大きく分けられるが、この事業で行われている研修は、多忙化している小学校と中学校の教員が、自校で研修を行うことができ、更に、興味のある研修には、訪問研修を行うことができる制度であり、その成果は、研究の参加者数の多さによっても認めることができる。また、近年義務教育においては、新任教員が増加しており、それに対する指導員派遣による授業力向上のための指導助言も、重要であり、評価できる。この制度は、今後更に重要性と必要性が増すものと考えられ、指導員の増員を図ることも期待をしたい。さらに、今後、幼保小中の連携の必要性が増しており、それに対する研究会の立ち上げも、鎌倉市独自の研究会組織として立ち上げられたことも評価できる。このような研修体制に向けての姿勢は、本事業そのものに対する姿勢として、高く評価することができる。 ・体系的且つ実践的な研修会を継続して実施され、今日的な課題への対応や臨任職を含めた教員の資質向上が図られていることを高く評価したい。教員の負担過重の無いことは前提に、効果的な研修事業の継続を期待する。社会教育や地域連携の領域に関しても、研修や実際の連携を可能な限り強化していただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、センター企画研修会と学校支援研修会を二本柱として、研修・研究事業を推進していくことが重要であり、今日的課題の解決を図っていく必要がある。また、新学習指導要領の実施に向け、最新の情報収集を進め、研修や研究に活かしていく。 ・経験の少ない教員への指導に効果を上げている教育指導員に関しては、さらなる派遣を充実させていきたい。 ・社会教育や地域連携の領域の研修のあり方に関しては、先進地域の情報を収集し、検討していきたい。

事業名		市史編纂事業 (資料：P76～79)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市史の編纂に向け、歴史的資料の収集整理・保存及び散逸防止を行う。また、歴史的公文書の保存に向け、選別を行う。
平成 27 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・近代以降の資料の収集に努め、古文書解説や谷戸の調査等をボランティア団体と進めた。 ・歴史的公文書の選別を行った。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・寄贈された古写真の整理保存に努め、昭和 30 年代の鎌倉の写真と現在の鎌倉の写真との比較した展示を行い、多くの市民が来られた。 ・歴史的公文書の収集方法の工夫により、歴史的公文書の保存数が増えた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的公文書の選別については、選別後の文書を保管する場所の確保等の検討が必要である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの地道な作業により収集された資料を、折に触れ、市民に紹介する場を設けるなどし、広く伝える努力をしていただきたい。 ・この事業は、経年的に、かつ、地道に行われることに最大の意味がある。経年的に際立った成果を上げるのではなく、継続的に行われることが重要であり、それが行われていることに対して高く評価したい。 ・中央図書館に担当課が置かれるメリットを生かし、収集保存と調査研究、図書館内の展示等の事業を継続・拡充していただきたい。世代交代の進む今日、鎌倉に関係のある資料は二次資料や聞き書きも含め、設置管理者を問わず、収集保存を強化していただきたい。選別基準とガイドラインを試行的に運用されていることが評価できるが、検証をふまえてより良い市史編纂の仕組みづくりを期待したい。ボランティアによる調査研究活動と成果報告の場を持たれていることも特筆に値する。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市史の編纂に向け、歴史的資料の収集整理・保存及び散逸防止を行っていくとともに、成果については、近代史資料だよりの発行や郷土資料展の開催などを通して、市民への公開等に努めていく。 また、ボランティア団体とともに、郷土に関して調査・研究を進め、市史編纂のための基礎資料を作成していく。

事業名		図書館管理運営事業 (資料：P80～83)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市の図書館として資料の収集を図るとともに、市民のニーズに即した貸出業務、インターネットによる予約受付などを実施する。また、第2次図書館サービス計画に基づき、市民サービス及び児童サービスの拡充に努める。
平成27年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・第2次鎌倉市図書館サービス計画に沿って事業を推進した。 ・鎌倉市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管を図るための財源に充てるために設置された鎌倉市図書館振興基金に対する募金活動を行った。 ・中央図書館の老朽化対策として、耐震設計を行った。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度により、鎌倉市図書館振興基金への積立も増大した。基金を利用して郷土資料として「国際観光都 鎌倉市観光鳥瞰図」を購入した。 ・学校との連携に関して、学校貸出の利用が増えた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の開催や学校貸出の実施により、児童サービスは充実している。暮らしのお役立ち講座やサイエンスカフェなどを通じて図書館に来ていただこうとしているが、まだまだ成人に対するサービスが不十分である。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求められる図書館サービスは幅広く多岐にわたるものであるが、公共図書館としてのあり方を考えつつ、多くの人々、市民に愛される図書館、快適な公共空間づくりも進めていただきたい。図書の品揃えの充実、十分な閲覧スペースを確保してほしいとの声も聞こえてくる。子どもたちの成長の助けになるもの、一つの居場所として、子どもたちが本で知識欲や好奇心を満たせる場所、勉強に没頭できる場所が図書館であってもよいのではないかと考える。 ・市民サービス機関としての図書館の役割を自覚しつつ、継続的な業務として行われていることを評価したい。課題としてあげられているサービスであるが、鎌倉市の歴史的な意味を重点として提供することが行われていることも評価できる。また、図書館に何が期待されているのかで、その内容が異なることから、市民が図書館に何を期待しているのか、利用者からの声を聴くことも一つの方法である。 ・図書館振興基金や学校貸出等の適切な仕組みづくりと運用が為されている。大規模施設では無いが成人対象の講座を年間10回程度実施され、川喜多映画記念館や行政書士会等との連携が行われていること、またコンサート等の普及事業に取り組みされていること、近代史研究団体（ボランティア）の学習成果の活用の場となっていること等が評価される。「バリアフリー☆カフェ」等の自主企画も続けてほしい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次鎌倉市図書館サービス計画の基本目標である「図書館は生涯学習の拠点になります。」「鎌倉ならではの図書館をめざします。」「市民とともに図書館を創ります。」に基づき、年度ごとの重点事業を定め、業務を展開していく。 ・効率化とサービス向上の観点から図書館のあり方について検討していくにあたり、開館時間の延長などについて利用者アンケートを実施するなど、利用者の意向の把握に努めたい。

事業名		史跡環境整備事業 (資料：P84～86)
事業の内容		平成27年度の史跡永福寺跡の公開に向け、苑池の復元整備を実施するとともに、来訪者の便益施設であるトイレの整備を行う。 史跡北条氏常盤亭跡指定地内の谷戸における斜面の防災工事を実施する。
平成27年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡の苑池復元工事を実施し、池の北側の整備を行った。 ・史跡北条氏常盤亭跡指定地内で、住民からの要望のあった谷戸の南側斜面の防災工事にむけた実施設計を行った。 ・史跡和賀江嶋の現況調査を行った。 ・市が所有している史跡指定地の日常的な維持管理を行った。
自己 評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡は、苑池の復元整備が進み、残余の工事範囲を除き、一般公開を開始した。 ・史跡北条氏常盤亭跡では、住民要望を受けた南側斜面の実施設計が終了した。 ・和賀江嶋の石の散乱状況について基礎的なデータが得られた。 ・草刈り等の維持管理業務委託を、6史跡で延べ17回実施した。 ・平成28年度より、市民協働事業として緑のレンジャーと維持管理業務を行うこととなった。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・永福寺跡の積極的な活用について、地域住民と連携しつつ、検討を進めて行く必要がある。 ・永福寺跡の整備は、平成28年度をもって三堂基壇や苑池などの復元が終了するが、ガイダンス施設等、整備基本計画に位置付けた施設等の設置が未了であるため、引き続き検討を進めていく必要がある。 ・史跡北条氏常盤亭跡の防災工事は、平成28年度をもって大規模な崩落防止のための工事は終了するが、今後も日常的な樹林管理は継続していく必要がある。 ・和賀江嶋については、平成28年度も引き続き状況調査を行うこととしているが、その後、散乱した石を戻す手法などについて、具体的な検討を進めていく必要がある。 ・草刈り等の維持管理は、委託だけでは必要な業務のすべてを行うことができず、職員が草刈り、搬出などを実施することがあったため、平成28年度は委託料の予算を増額したが、緊急要望への対応など、職員が実施せざるを得ない状況は依然としてある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の総合の時間を使って、史跡北条氏常盤亭跡の草取り・枝払いをしているところもあると聞いたことがある。市内中学校においては、他にそのようなことをしているところはあるのだろうか。生まれ育っている鎌倉の歴史的環境の維持に、教育と絡めることはできないものだろうか。子どもたちの、鎌倉に対する愛着も育むことができるのではないだろうかと考える。 ・ この事業も、継続して行われることに意味があり、史跡都市である鎌倉として重要な事業である。特に、史跡管理に対しての維持経費は、取り立てて目立ったものではないために、その成果として見えるものではないので、評価されることが難しいが、その地道さが重要であるので、予算面でも配慮する必要がある。 ・ 史跡永福寺跡は湧水による工事繰り越し等も経て、平成27年度より一般公開が始められたことが評価される。整備基本計画にもとづく残余部分の工事や、ガイダンス施設の設置等の計画・実施を継続して進めていただきたい。市民協働事業（緑のレンジャー）が平成28年度より開始されるとのことだが、史跡環境の維持管理は多くの市民やボランティア等のご理解と関心を高めて推進していただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 永福寺跡は、残余の部分の整備を着実に進め、効果的な公開、活用、管理を行っていく。 ・ 史跡の活用、管理にあたっては、地域住民や市民団体との協働をさらに進めるとともに、学校教育との連携を図っていく。

事業名		史跡買収事業 (資料：P87)
事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保護、保存に向け、緊急性や土地所有者の意向等を踏まえながら、史跡の公有地化を進める。
平成 27 年度 取組概要		<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡の山林 2 筆（買収要望地）を公有地化した。 ・史跡指定地の所有者と、平成 28 年度に実施予定の買収に関する調整を実施した。
自己 評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡永福寺跡の山林 2 筆、921.09 m²（実測）を公有地化したことにより、永福寺跡の買収計画面積の約 87%を取得できた。 ・平成 28 年度に買収を予定している、史跡鶴岡八幡宮境内の土地所有者と残存筆数 4 筆のうち 2 筆の買収について合意した。残り 2 筆については、平成 29 年度以降の買収を予定。
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で公有地化を進めて行くため、土地利用の状況、指定地内での重要度などを基に買収の基本方針を策定する必要がある。 ・土地購入費については 8 割の国庫補助があるが、維持管理に係る経費については市単独となるため、公有地化が進むことにより、維持管理に係る負担や、有効活用等の課題が増大する。その解決に関する方策が必要となってくる。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、市民の理解を求めながら、事業を充実する必要がある。 ・史跡買収事業は、公共が行わなければ、その保護保存を行うことが難しい。それには、予算的な補助が必要であり、後世にわたる文化を残す、と言う観点から考える必要がある。鎌倉の文化財、施設を後世に残すための、史跡に関してのみの、公募資金を募ると言うことができないか。 ・史跡永福寺跡と鶴岡八幡宮境内について計画どおりの公有地化と新たな買収の調整が進められていることを評価したい。他にも土地所有者のご意向や金額等が絡むことが拝察されるが、可能な限り進捗について情報公開と広報を図り、多くの市民や関係者のご理解、ご賛同を得られるよう、継続して事業を進めていただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の重要性や保護の必要性などについて、市民の理解を得られるように周知する方法を検討していく。 ・保護の必要性、緊急度に応じた公有地化の計画を立て、計画に基づく買収を進めていく。 ・史跡買収の財源については、国県補助金に加え、史跡の買収・管理などを目的とした、ふるさと寄付金の活用などを検討していく。

事業名		文化財調査・整備事業 (資料：P88)
事業の内容		・市指定文化財の指定、埋蔵文化財の発掘調査・研究体制の強化を図り、市内に所在する貴重な文化財の調査や適切な保護、有効な活用を図る。
平成 27 年度 取組概要		・文化財保護法第 93 条の規定に基づき発掘調査の指示を受けた者に対して、これまでは市が直接実施していた発掘調査を、民間調査組織等を活用して実施した者に対して、発掘調査に要した費用の一部を補助する制度を創設した。
自己 評価	成 果	・市が直接実施している発掘調査は、実施までに長い待機期間が発生している。一方、施主自らが補助金を活用し民間調査組織等で発掘調査を行う場合には、待機期間なく発掘調査が行えることから、発掘調査に対する施主の選択肢が増えた。 ・補助金創設の効果で、全体的に待機期間が短くなった。
	課 題	・補助金制度を導入し、発掘調査までの待機期間が短くなったが、まだ無くなったわけではない。そのため発掘調査に関する体制をさらに強化していく必要がある。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで大切に守り引き継がれてきた文化財を後世に確実に繋げていくことは、今に生きる私たちの責務である。このことを、鎌倉を訪れる多くの観光客や市民にも啓発を促し、文化財保護の重要性について理解を深めていくことは、今後も継続的に必要であるものと考えます。 ・文化財保護もまた、資金のいる項目である。民間調査組織等の活用は有効であるので、これからさらにすすめることが期待される。予算の捻出を如何にするかが課題であり、鎌倉市全体の予算のみでなく、その資金調達の方法を考えることも必要である。例えば、観光税等が考えられないか。 ・新たに発掘調査費用に対する補助金制度が創設され、既に5件の実績があることは高く評価される。文化財の調査を確実に実施するために、今後も継続して適切な制度設計を行っていただきたい。文化財調査の成果や補助金制度の趣旨と運用等について広くご理解が得られるよう、情報公開や広報をいっそう充実していただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護については、市民等の意識を高めていくために、より積極的な情報発信に努めてまいりたい。 ・発掘調査の成果については、遺跡調査速報展などで出土遺物の展示などを行い、市民公開の機会を設けており、事業を継続していく。 ・発掘調査に関する費用については、国庫補助金等を活用するとともに、その他の資金調達の方法については研究をしていく。 ・補助金制度は、市民の利便性の向上につながると考えており、さらに周知に努めるなど制度の充実を図っていきたい。

事業名		国宝館管理運営事業 (資料：P89～94)
事業の内容		・鎌倉ゆかりの文化財を収集、受託、保管し安全に後世に伝えるとともに、調査・研究、展示を通して、市民等の利用に供する。
平成 27 年度 取組概要		・魅力ある展示の開催に努め、夏には「仏像入門－ミホトケをヒモトケー」と題した展覧会を開催し、小中学生をはじめとする初心者にも気軽に来館してもらえるよう努めた。また、秋には特別展「鎌倉震災史」を開催し、展示品解説や関連講演会といった関連企画を実施したほか、展覧会図録を販売するなどした。 ・一般向けの講座や、事前申し込みのあった団体入館者に対する特別解説を実施するなど、普及啓発事業の拡充に取り組んだ。
自己 評価	成 果	・平常展の他、年 7 回の特別展を開催した。観覧者総数は 50,585 人、観覧料総収入は 16,138 千円であった。 ・大船・玉縄および腰越の生涯学習センターにおいて、計 4 回の出張講座を実施するなど、館外での普及啓発活動に注力した結果、いずれも好評を博した。 ・鎌倉国宝館基本的運営方針を策定した。 ・中央図書館と連携し、特別展関連企画などを行った。 ・鎌倉女学院高等学校のインターンシップを受け入れるなど、学校教育との連携を図った。
	課 題	・展示場の免震設備設置が完了していないことから、残りの設置について検討する必要がある。 ・新館事務棟の建設後 30 年以上が経過し、エレベーターをはじめとする施設内各所の老朽化が懸念される状況であることから、計画的な更新を図っていく必要がある。 ・普及啓発事業の拡充。

<p>外部評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果をあげるべく、工夫を凝らし、様々な普及啓発活動の拡充に取り組まれていることは評価できる。年間の観覧者総数や観覧料総収入などについては、この数字が妥当なものなのか否か。更により多くの来場者を見込むのであれば、今後も様々な課題を解決しながら、継続して運営していただきたい。学校教育との連携として、公立私立の区別なく、鎌倉の小中高校に通う児童生徒たちにも鎌倉ゆかりの文化財に触れる機会を持ってもらうよう、積極的に行政側からのアプローチも大切なことかと考える。 ・この事業も、文化の継承のために重要な事業であり、鎌倉市でなければできない事業である。運営面に関しては、常に国宝館は努力をし、観覧者数についても、努力をしていることは評価できる。 ・鎌倉市の代表的施設として文化財の収集保存と調査研究、展示を確実に実施され、新たに特別解説等の普及事業を拡充されたことを高く評価する。基本的運営方針が策定されたことをはじめ、7回の特別展が開催され多くの来館者と観覧料収入が得られたこと、生涯学習センターでの特別展や出張講座等に取り組まれたこと、学校連携、子ども対象の催事も増えたこと等が注目される。市の総合防災課との連携事業である特別展「鎌倉震災史」は時宜を得た企画である。平成21年に本館の耐震改修（免震装置設置）を終えられているが、最新技術をふまえ見直しを継続させ、市町村の歴史的建造物の耐震対策として全国的にも先鞭を着けていただきたい。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も創意工夫を凝らすことでより魅力ある展示とし、なお一層多くのお客様にご観覧いただき、観覧者数及び観覧料収入を増やす努力を継続する。また、鎌倉市内外の小中高生に鎌倉ゆかりの文化財についてより親しんでいただけるよう、館の事業を学校教育に組み込むためのメニュー作りの検討を始める。 ・文化財を数多く伝える鎌倉市の博物館施設として、引き続き収蔵品の適切な保存管理、普及啓発事業の拡充に努める。 ・平成28年度事業として、本館展示場に免震対応の展示ケースを一部導入する予定であり、引き続き収蔵品のより適切な保存環境の確保を図る。

9 資 料

平成27年度 放課後子ども教室参加実績表 【運営委員会用】

稲村ヶ崎小学校

	登録人数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施回数	参加人数
昔あそび	33	30	なし		28	中止(※6)	24	25	なし	21	19	5	147
27年	36	30	30		29	30	29	30	なし	25	15	8	218
絵本の読み聞かせ	29	26	16		19	20	15	15	16	16	11	9	154
27年	24	20	18		21	19	15	19	17	15	12	9	156
自由画	55	49	4		37	44	43	38	39	41	40	9	335
27年	47	39	36		37	34	40	33	39	35	31	9	324
2グラであそぼ	35	28	中止(※1)		19	20	20	18	15	18	22	8	160
27年	40	35	31		29	29	22	28	22	25	21	9	242
音楽であそぼう	21	18	12		14	14	8	10	11	14	14	9	115
27年	24	23	13		中止(※2)	13	14	15	17	14	17	8	126
理科教室①	29			24									24
27年	36			32									32
理科教室②	28			24									24
27年	32			29									29
理科教室③	28			21									21
27年	45			40								3	40
紙芝居を作って演じて楽しもう	18			12.11								2	23
27年	15			14.12									26
宝物を作ろう	28			21.17								2	38
27年	40			31.28									59
		147	128	186	116	125	120	125	95	114	96		1252
H27登録児童数													85
H27夏休み登録児童数													23
H27延べ登録児童数													108

※1 指導者の都合により中止

※2 台風の為中止/振替なし

平成27年度 放課後子ども推進事業 今小おもしろクラブ出席状況表

【運営委員会用】

年度	登録人数		教室名	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	実施回数	延参加人数
	1～2年	3～6年		計											
26年	95	49		48	48	20	43	46	43	37	41	36	37		399
		46		43	37	11	39	35	30	35	30	33	30		323
	計	95		91	85	31	82	81	73	72	71	69	67	10	722
27年	105	58		39	49	4	2	38	23	16	45	88	26		330
		47		36	41	13	2	34	47	37	48	56	36		350
	計	105		75	90	17	4	72	70	53	93	144	62	40	680
			力	23										1	23
			生物	28						21				2	49
			電気・音		29			20						1	20
			算数						29					1	29
			野外観察					29					16	2	45
			夏やすみ教室											1	13
			宇宙									22		1	22
			紙飛行機											1	10
			百人一首											1	16
			図画											1	17
			俳句											3	56
			折り紙											1	24
			お絵かき											2	29
			面書き(水)	15	19									2	38
			面書き(土)	9										2	36
														8	125
														5	37
														39	680

※1 悪天候により中止

平成27年度 生涯学習推進事業の概要

●生涯学習関連講座・イベントの実施

市民との協働による生涯学習の推進を図るため、市民ボランティア団体である「鎌倉市生涯学習推進委員会」に各種イベントや講座を委託し、5つの学習センターで実施しました。

分野別の事業数と延べ参加延

人数は次のとおりです。

・情報社会セミナー（IT講習会他）	18講座	200名
・国際社会セミナー（外国語・国際理解講座他）	43講座	1,037名
・市民・成人セミナー（歴史・文学・手芸講座他）	175講座	4,739名
・青少年セミナー（リトミック・夏休み教室他）	31講座	990名
・文化芸術イベント（映画会・講演会他）	23事業	2,871名
	(総計 290件	9,837名)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座等開催数	296件	290件	290件
参加者満足度	96.5%	91.4%	89.0%

*参加者満足度は、講座の参加者対象のアンケート結果のうち「大満足及び満足」と回答した人の割合

●生涯学習情報誌「鎌倉萌」編集作成

市内及び近隣市で開催される民間主催事業も含む生涯学習関連事業の情報収集を行い、それらの情報を掲載した情報誌を毎月8千部発行し、公共施設などで市民に配布しました。

●生涯学習フェスティバル開催

鎌倉及び4地域の学習センターにおいて、日頃から学習センターで活動している市民団体の活動の発表を行う生涯学習フェスティバルを開催しました。開催方法は、活動団体の代表者で組織されたフェスティバル実行委員会を設置し、市民主体で市と協働で開催しました。

●大学等公開講座事業

早見芸術学園に事業委託し、「クリニカルアート（臨床美術）って何～オイルパステルを使ってクリニカルアート体験～」というテーマで、3回の講座を実施しました。参加者は33名（申込者38名・定員30名）でした。

●生涯学習ガイドブック作成

市内で予定される市及び県主催の生涯学習関連事業の情報、生涯学習登録指導者情報、市内で活動している各種サークル情報、生涯学習施設情報等を掲載した「生涯学習ガイドブック」を編集・印刷（100部）し、各生涯学習センターや公共施設で市民に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

1 平成27年度工事の状況について

工事名	完了年月日	執行額
関谷小学校 校舎受水槽等改修工事	28.2.5	24,300,000円
大船小学校 校舎受水槽等改修工事	28.2.9	13,500,000円
今泉小学校 情緒通級指導教室改修工事	28.3.15	60,523,200円
御成中学校本館2階4階 パーティション改修工事	27.9.16	12,625,200円
大船中学校 改築工事	28.7.8 (予定)	26年度～28年度継続費設定 全契約額3,689,679,600円 (27年度執行額(26年度から通次繰 越金額を含む)1,848,420,000円)
玉縄中学校 公共下水道接続工事	27.10.15	10,800,000円
御成中学校・手広中学校 給食受入室改修工事	28.7.19 (予定)	27,28年度継続費設定 全契約額38,232,000円 (27年度執行額15,292,800円)
玉縄中学校・岩瀬中学校 給食受入室改修工事	28.8.15 (予定)	27,28年度継続費設定 全契約額34,236,000円 (27年度執行額0円)

2 小中学校普通教室冷房設備設置について

(1) 小・中学校普通教室冷房設備設置スケジュール

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
中学校	設計(6校)	設計(2校) 工事(6校)	工事(2校)		
小学校		設計(4校)	設計(6校) 工事(4校)	設計(6校) 工事(6校)	工事(6校)

(2) 中学校普通教室冷房設備設置スケジュール（学校別）

中学校名	27年度	28年度	29年度
御成中学校 腰越中学校 深沢中学校 手広中学校 玉縄中学校 岩瀬中学校	工事設計	設置工事	—
第一中学校 第二中学校	—	工事設計	設置工事

(3) 小学校普通教室冷房設備設置スケジュール（学校別）

中学校名	28年度	29年度	30年度	31年度
第一小学校 御成小学校 稲村ヶ崎小学校 深沢小学校	工事設計	設置工事	—	—
小学校6校 （未定）	—	工事設計	設置工事	—
小学校6校 （未定）	—	—	工事設計	設置工事

1 小中学校体育館照明等非構造部材耐震対応

(1) 耐震改修・改築で対応済み

1	第一小学校
2	七里方浜小学校
3	腰越小学校
4	富士塚小学校
5	山崎小学校
6	関谷小学校
7	今泉小学校
8	第二中学校
9	御成中学校

(2) 修繕を行った学校

25年度

1	西鎌倉小学校	天井のクリアランス(隙間)確保
2	大船小学校	天井材の撤去・照明器具交換(LED)

26年度

1	第二小学校	照明器具交換(LED)
2	御成小学校	照明器具交換(LED)
3	深沢小学校	照明器具交換(LED)
4	小坂小学校	照明器具交換(LED)
5	第一中学校	照明器具交換(LED)
6	深沢中学校	照明器具に落下防止ワイヤーの取付
7	岩瀬中学校	照明器具交換(LED)

27年度

1	稲村ヶ崎小学校	照明器具交換(LED)
2	玉縄小学校	照明器具交換(LED)
3	植木小学校	照明器具交換(LED)
4	腰越中学校	照明器具交換(LED)
5	手広中学校	照明器具交換(LED)
6	玉縄中学校	照明器具交換(LED)

2 小学校給食棟耐震対応

(1) 平成27年度に給食棟耐震改修工事設計を行った学校

学校名	深沢小学校、玉縄小学校、今泉小学校
-----	-------------------

上記3校について、平成26年度に耐震診断を行ったところ、3校とも耐震性に課題があるとの結果となりました。このため、平成27年度に耐震改修工事設計を、平成28年度に耐震補強工事を行う予定です。

防災対策への取組について

【事業の内容】

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、小中学校施設の防災対策を行い、児童・生徒、教職員及び保護者等の安全確保を図る。

【小中学校施設の防災対策の進め方について】

施設改修が必要となる地震対策として、児童・生徒が普段利用している校舎や体育館の構造体に係る耐震補強を平成 22 年度までに完了しました。東日本大震災で発生した天井材や外壁材の落下など非構造部材の地震対策においても、平成 25 年度に実施計画に位置付け、平成 27 年度までに完了しました。今後引き続き耐震補強が必要な小学校 3 校の給食棟耐震補強を実施していきます。

【平成 27 年度までの取組内容と施設の状況】

学校名	構造体に係る耐震改修 対応状況	体育館照明等非構造 部材耐震対応状況	津波時対応 と施設整備 状況
第一小学校	平成 22 年度耐震工事	耐震改修で対応済	屋上避難時の転落防止柵を設置
第二小学校	平成 15 年度耐震工事	平成 26 年度照明交換	範囲外
御成小学校	耐震補強不要校	平成 26 年度照明交換	源氏山公園へ避難
稲村ヶ崎小学校	耐震補強不要校	平成 27 年度照明交換	範囲外
七里ヶ浜小学校	平成 22 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外
腰越小学校	平成 22 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外
西鎌倉小学校	平成 22 年度耐震工事	平成 25 年度天井隙間確保	範囲外
深沢小学校	平成 20 年度耐震工事	平成 26 年度照明交換	範囲外
富士塚小学校	平成 21 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外
山崎小学校	平成 22 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外
小坂小学校	耐震補強不要校	平成 26 年度照明交換	範囲外
玉縄小学校	平成 20 年度耐震工事	平成 27 年度照明交換	範囲外
植木小学校	耐震補強不要校	平成 27 年度照明交換	範囲外
関谷小学校	平成 22 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外

大船小学校	平成 19 年度耐震工事	平成 25 年度照明交換等	範囲外
今泉小学校	平成 22 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外
第一中学校	耐震補強不要校	平成 26 年度照明交換	範囲外
第二中学校	平成 22 年改築	平成 22 年改築	範囲外
御成中学校	平成 21 年度耐震工事	耐震改修で対応済	範囲外
腰越中学校	耐震補強不要校	平成 27 年度照明交換	諏訪ガ谷青少年広場へ避難
深沢中学校	平成 21 年度耐震工事	平成 26 年度落下防止リ付	範囲外
手広中学校	耐震補強不要校	平成 27 年度照明交換	範囲外
大船中学校	平成 26 年～28 年改築	平成 26 年～28 年改築	範囲外
玉縄中学校	平成 21 年度耐震工事	平成 27 年度照明交換	範囲外
岩瀬中学校	平成 22 年度耐震工事	平成 26 年度照明交換	範囲外

※表内には、第3期基本計画前期実施計画（平成 26～28 年度）以前の取組内容も全体把握のため記載してあります。

※平成 27 年度の取組内容は網掛部分です。

※平成 27 年度の取組概要、成果、課題については、P13、15に記載のとおりです。

※施設改修以外の対策として、学校毎に防災マニュアルを作成しています。

平成27年度「鎌倉市における小中一貫教育」の取組について

○目指す子ども像の設定（次頁）

○組織の体制

- ・小中連携推進担当者会を年に2、3回程度開催し、目指す子ども像や全体計画等の原案作成、実施状況の把握、情報交換等を行った。

○取組内容

- ・授業参観及び教職員による協議、懇談、研修会、授業研究会の実施
- ・中学校教員による小学校での出前授業
- ・互いの学校行事の見学（教職員、児童、保護者）
- ・小中合同学校評議員会
- ・6年生を対象とした授業体験と部活動体験、生徒会役員による中学校紹介
- ・小中合同清掃活動、避難訓練
- ・中学生による小学校6年生への陸上競技指導
- ・中学生のブロック内小学校での職場体験
- ・中学生の総合的な時間の発表授業を小学生が参観
- ・中学生が小学校で合唱を披露

○成果

- ・「目指す子ども像」を具体化したことで、児童生徒の学びの姿や目指すべきゴールを見据えて小中学校が具体的にそれぞれの取組を進めることができた。
- ・小中学校の教職員が顔を合わせる機会が増え、相互理解が深まり、連携につながった。
- ・教職員の校種間を超えた児童生徒理解が深まった。
- ・教職員の小中連携に対する理解が深まり、積極的な取組ができるようになってきた。

○課題

- ・地理的に離れていたり、複数の小・中学校が含まれる複雑な中学校ブロックがあったりするため、合同の担当者会や交流行事を行う際の時間の確保などが課題である。
- ・保護者や地域の方々に更なる周知が必要であるので、各学校の学校だよりや学校ホームページ等で取組について発信していく。
- ・行事のすり合わせや時間確保が難しい。

○次年度に向けてのポイント

- ・年間行事予定作成の際に、早めに日程調整を行う。
- ・懇談会での協議内容を充実させるために、事前の連絡を密にする。

目指す子ども像（平成27年度作成）

ブロック	目指す子ども像
第一	・ 明るい未来を切り拓く児童生徒
第二	・ 主体的に学び、考え、表現する児童・生徒
御成	・ 明るい未来を切り拓く児童生徒
腰越	・ 人とのふれあいを大切にし、思いやりのある子ども ・ 意欲的に学習し、自らを高めようとする子ども
深沢	・ 豊かな人間性をもち、主体的に考え、行動する心身ともに健康な児童・生徒
大船	・ 地域の中で、明るく元気に活動する児童生徒 ・ 自ら考えて、意欲的に学ぶ児童生徒 ・ 思いやりがある心豊かな児童生徒
玉縄	・ 明るく元気に、仲間と協力して活動する児童生徒 ・ 自ら学び、深く考え責任を持って行動出来る児童生徒 ・ 心身ともに健康な児童生徒
岩瀬	・ 地域の中で、明るく元気に活動する児童生徒 ・ 自ら考えて、意欲的に学ぶ児童生徒 ・ 思いやりがある心豊かな児童生徒
手広	・ 自ら考え、伝えあい、学び合い、高め合う子ども ・ 家族、仲間、地域を大切にしてたくましく生きる子ども

「鎌倉市における小中一貫教育」(基本方針)

～小・中学校の滑らかな接続を目指して～

鎌倉市教育委員会

1 「鎌倉市における小中一貫教育」とは

「鎌倉市における小中一貫教育」が目指すものは、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組の延長線上にあり、その取組をさらに充実させようとする連携型小中一貫教育です。

子どもが期待をふくらませ中学校に入学していくためには、各小・中学校が、それぞれの中学校区における教育的ニーズや実情を踏まえ、互いを理解し連携を図り、滑らかな接続を進めることが大切です。

そのため、鎌倉市教育委員会では、次の三つを基本的な柱として、各学校が小学校入学から中学校卒業までの9年間を見通した教育課程を編成・実施し、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障することを目指します。

基本的な柱

- 目指す子ども像(共通の目標)の設定
- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
- 小・中学校での協働実践の充実

目標

義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する

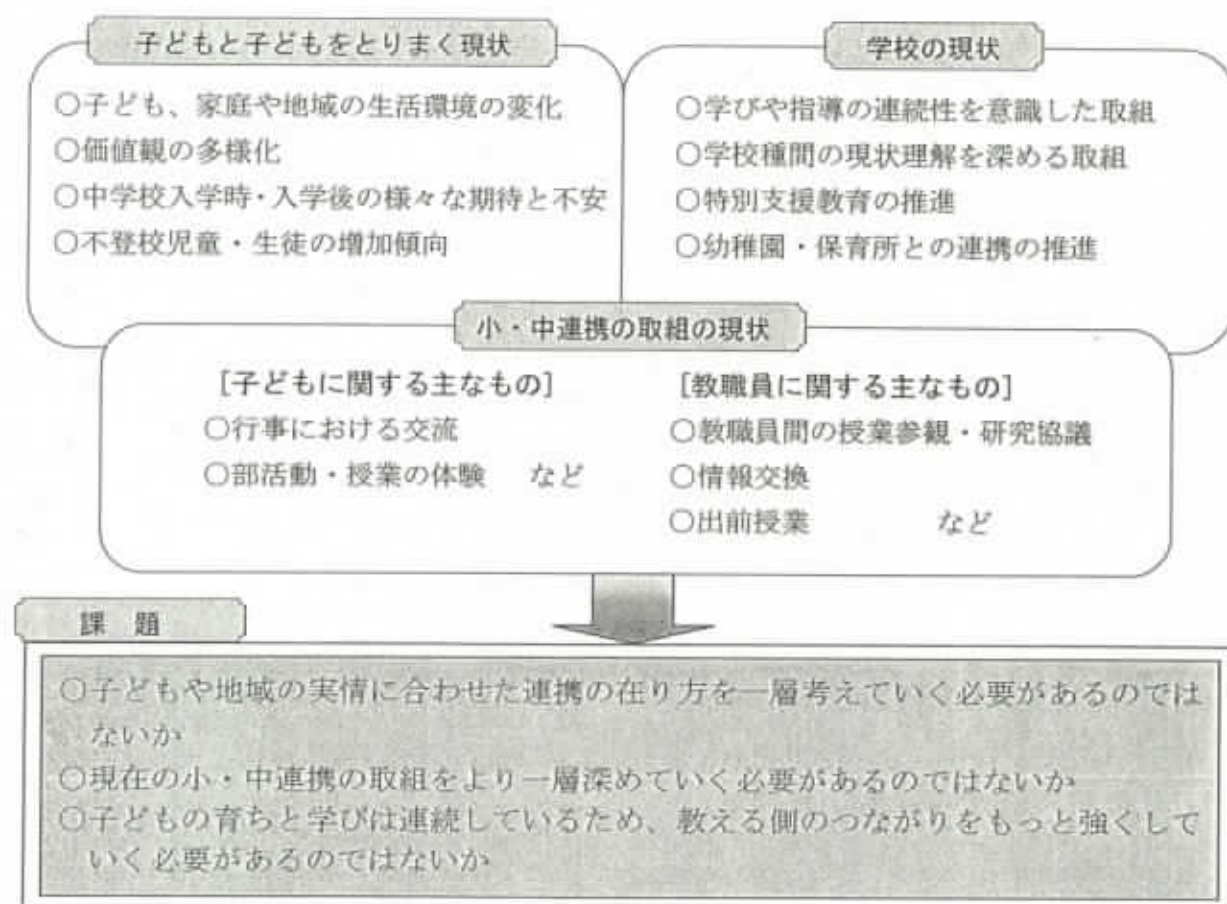
「鎌倉市における小中一貫教育」推進の取組

- 小・中学校の接続を円滑にし、期待感をもって入学できるようにする
- 相互の教職員が協力・連携を深め、小・中学校で目指す子ども像を設定し、共通認識のもと指導を行う
- 9年間を見通した系統的な学習計画で学習内容の確実な定着を図る
- 小・中学校の教職員が相互の教育活動の理解を深めることにより、子どもの発達の段階や個に応じた指導や支援の改善を図る

「かまくら教育プラン」で目指していること

- 子どもたちが教職員や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるようにする
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、「分かる授業」をよりいっそう徹底する
- 学習に対する子どもたちの興味・関心・意欲を引き出し、自ら学ぶ気持ちを育む
- 子どもたちの豊かな成長のために、家庭、幼稚園・保育所、学校などが連携し協調して、連続性のある取組を進める

2 現状と課題



3 内容

○目指す子ども像（共通の目標）の設定

各中学校区の小・中学校で、まず教職員が児童・生徒の発達や学習の状況、学校の基本的な考え方、保護者・地域の教育的ニーズ等の情報共有と共通理解を図り、どのような子どもを育てていくかという点について共通認識をもつための話し合いや行事などの実施を推進します。

- 「鎌倉市教育課程編成の指針」による9年間を見通した教育課程の編成・実施
子どもの学びの連続性を保障するため、「鎌倉市教育課程編成の指針」を作成し、それをもとに各小・中学校が各中学校区の実情を踏まえ、各教科等における9年間を見通した教育課程を編成し実施します。

○小・中学校での協働実践の充実

各学校は、現在実践している小・中連携の取組を充実させるとともに、子どもの発達の段階に配慮し、各中学校区の教育的ニーズや実情を踏まえ、「育ちと学びの連続性」を一層意識した取組を推進します。その際、特別支援教育の推進や幼稚園・保育所との連携、関係機関等との連携を十分に図ります。

4 「鎌倉市における小中一貫教育」で期待されること

(1) 個に応じた指導の連続性

授業参観や研究協議を通して、学習内容や指導方法などについて、小・中学校による共通点や違いなどの現状理解を深めることができます。その上で、学習意欲や学力の向上、学習習慣の確立などの課題に対して9年間を見通した指導を行うことにより、個に応じた指導の連続性をもつことができます。

(2) 連続したきめ細かな生活指導

情報交換を通して相互理解を深めることにより、子どもの発達の段階に応じ、小・中学校間で連続したきめ細かな生活指導を行うことが可能となります。また、不登校等への共通認識のある対応へとつなげます。

(3) 入学時の滑らかな接続

中学校入学時の子どもの期待をふくらませ、不安を和らげることができ、入学後の自己肯定感の育成や規範意識の醸成へとつながります。

(4) 豊かな社会性と人間性のさらなる育成

小・中学校における授業や行事での交流などを通して、異学年の児童・生徒、小・中学校の教職員や保護者、地域社会、関係機関が相互の関わりを深めることができ、児童・生徒の豊かな社会性と人間性を育むことができると考えます。

5 スケジュール

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度以降
[小中一貫教育検討委員会]					[実施委員会]	
「鎌倉市における小中一貫教育」の方向性の検討		推進校の検討、推進校における実践についての検証と課題等の検討、指針の検討			実施状況の確認	
[指針作成委員会]						
「鎌倉市教育課程編成の指針」の作成・修正						
		[調査協力校] 協働実践 情報提供		[推進校] 「鎌倉市教育課程編成の指針」を参考とした実践		順次実施

6 「鎌倉市における小中一貫教育」についてのQ&A

Q1 国の研究開発学校や構造改革特区の指定を鎌倉市も受けるのですか。

A1 あくまでも学習指導要領の範囲内で行いますので、研究開発学校や構造改革特区の指定を受けて進めていく予定はありません。学習指導要領総則の解説にある「児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される」をもとに進めていきます。

Q2 「鎌倉市における小中一貫教育」とはどんなものなのでしょうか。

A2 小・中学校の連携は、これまでも生徒指導や教育活動の一部で行われ、一定の効果をあげてきました。しかし、子どもの発達の見点から考えると、一層の深化・充実を図る必要があると思われます。「鎌倉市における小中一貫教育」は、特別な教育を新たに行うのではなく、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、共通した考え方のもとで、現在各中学校区で行われている小・中連携の取組を充実させていこうというものです。すなわち、「鎌倉市における小中一貫教育」は、現在の小・中連携の取組の延長線上にあると考えています。

Q3 「鎌倉市における小中一貫教育」の基本的な考え方は何ですか。

A3 鎌倉市教育委員会では、義務教育9年間を見通した共通した考え方に基づいて、子どもの「育ちと学びの連続性」を保障する教育を「鎌倉市における小中一貫教育」と定義します。その基本的な柱として、「目指す子ども像（共通の目標）の設定」、「『鎌倉市教育課程編成の指針』による9年間を見通した教育課程の編成・実施」、「小・中学校の協働実践の充実」の三つを考えています。

Q4 各学校では、具体的にどのように進めていくのですか。

A4 小・中学校の学びをつなぐために、子どもの発達や学びの段階を考慮しながら義務教育9年間を見通した「鎌倉市教育課程編成の指針」を、教育委員会が中心となって作成します。各中学校区では、目指す子ども像（共通の目標）を設定し、「鎌倉市教育課程編成の指針」をもとに、今までの実践や子どもや地域の実情を考慮した教育課程を編成します。そして、その教育課程をもとに、小・中学校の教職員が協働で、義務教育9年間における子どもの「育ちと学びの連続性」を保障した学校教育を推進します。

Q5 小・中学校での協働の実践とは具体的にはどのようなものが考えられますか。

A5 現在各中学校区で行われている小・中連携の取組がベースになると考えられます。「学びの連続性」に関しては、学習意欲や学力の向上等の共通の課題について、小・中学校の教職員が話し合うことも協働実践のひとつです。
また、「育ちの連続性」については、小・中学校の教職員が情報交換を行うことで、きめ細かな生活指導を行うことなどが考えられます。
まずは、現在の取組を検証し、一層の深化・充実を図っていくことが必要だと考えられます。

鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 27 年 4 月
鎌倉市教育委員会

1 特別支援教育の推進について

鎌倉市では、教育上特別の支援や配慮を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的で、連続性のある学びを支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、個に応じた適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進していきます。

障害のあるなしに関わらず子どもたちが社会で自立した生活を送るためには、地域の理解と協力が大切です。共生社会の第一歩である地域での学びを大切にしながら、学びの連続性の中で日常的な交流や共同学習を大切に、インクルーシブ教育を推進していきたいと考えます。子どもたちが互いの多様性を理解し、尊重しつつ、地域で共に学び、共に育つ環境づくりを目指しています。

国は、「共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システム（障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み）の理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要がある。」としています。

神奈川県では障害のあるなしにかかわらず、子どもたちの自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指し、「共に学び、共に育つ教育」と「一人ひとりの教育的ニーズに応える支援教育」を推進しています。

教育委員会としては、国や県の考え方を踏まえ、鎌倉市の特別支援教育を推進します。

～小学校学習指導要領 第1章

第4の2（7）から抜粋～

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

（中学校は、「中学校学習指導要領 第1章 第4の2（8）」において準用）

～小学校学習指導要領解説 総則編

第3章 第5節 7 から抜粋～

小学校には、特別支援学級や通級による指導を受ける障害のある児童とともに、通常の学級にもLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症などの障害のある児童が在籍していることがあり、これらの児童については、障害の状態等に即した適切な指導を行わなければならない。（略）

このような指導は、特別支援学校や特別支援学級で行われてきており、それらを参考とするなどして、それぞれの学校や児童の実態に応じた指導方法を工夫することが効果的と考えられる。

（中学校は、「中学校学習指導要領解説 総則編 第3章 第5節 8）」において準用）

2 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は本人や保護者の話を聴くところからスタートします。子どもたち一人ひとりの多様なニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担任一人ではとても難しいことです。そこで、教職員の特別支援教育に対する理解促進を含め、学校全体が一体となって取り組めるよう、「支援体制の構築」と「チームによる支援」を組織的・計画的に行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、チームで子どもの支援にあたる体制づくりをさらに進めることが大切です。各学校では、校内委員会を設置し、教育相談コーディネーターを中心に関係者が共通理解を図りながら一人ひとりの支援についてチームでその内容を検討・確認します。

また、保護者の了解を得て、必要に応じ、関係機関と連携した支援を検討します。

3 児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、適切な支援の始まりとなり、教育的ニーズを正確に把握することへとつながります。そのためには、教職員研修の充実、校内委員会での共通認識や情報を共有していくことが大切です。

併せて、地域の支援センターでもある県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の地域支援担当や、鎌倉市教育センター相談室をはじめ、県立総合教育相談センター等各相談機関、医療機関及び市長部局（こどもみらい部 発達支援室）と、必要に応じて連携を取ることが重要です。（原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。）

また、教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を各学校の校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒の教育的ニーズを正確に把握する取組の支援をしていきます。

4 学校での支援内容

一斉授業等の中では、可能な範囲で教育的配慮や指導の工夫が大切です。工夫の一例として、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒に対しては、作業の流れ等のポイントを言葉で説明するだけでなく、視覚的情報として文字や図を掲示することにより、理解の手助けとなるよう促します。

学校では、支援の必要な児童生徒について、どの場面でどのような支援が考えられるのかを教育相談コーディネーター等が中心となって検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援します。

具体的な支援の内容例

ケース1「注意の集中や持続が苦手」である。(座席についての工夫)

- ▶児童生徒の様子を把握しやすいように、教師に近い一列目や二列目にする。
- ▶転動性のある場合、窓の近くを避け、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- ▶行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- ▶一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- ▶一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- ▶手元で実際に手本を見せる。
- ▶作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

- ▶家で事前に予習をしてくるようにする。
- ▶事前に内容や時間等について説明しておく。
- ▶事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4「学習課題を時間内に仕上げられない」

- ▶みんなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。
- ▶課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまう、感情が落ち着くまで時間がかかる」

- ▶クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

5 学級介助員及び学級支援員等の派遣

人的支援として、特別支援学級補助員、学級介助員、スクールアシスタントを配置します。支援の必要な児童生徒に対して、平成27年度は、特別支援学級補助員は1名、学級介助員は33名を配置します。また、学習支援を主な業務とするスクールアシスタント13名を小学校13校に配置します。教育活動上の必要な場面に応じて派遣する学級支援員を10380時間予定しています。

6 研修の充実

特別支援学校や市長部局等と連携し、障害等の理解・啓発や支援方法等の研修会を行います。(特別支援教育研修会等)。また、校内研修会に鎌倉市特別支援巡回相談員を派遣し、助言等を行います。その他に、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関が主催する研修会等について紹介します。

教育相談コーディネーター連絡会は、特別支援教育に関する研修を主な内容として開催します。その際、各学校の取組状況に関する情報交換等も行います。

7 支援シートの取組

(1) 支援シートの目的

「支援シート」は、本人・保護者を中心に支援の必要な子どもに関係する人たちが、相談して記入し、次の学年や進路先に伝え、指導や支援に生かし、継続的な支援を図ることを目的としています。

(2) 支援シートの記入

「支援シート」は、本人・保護者と関係者が相談・協力しながら検討した内容を保護者が記入します。(保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可能です。) 3年に一度はシートの作成・評価・再計画を行います。また、必要に応じて、毎年度初め等に内容の見直しを行います。

(3) 記入内容について

シートの各項目は、関係者が指導・支援を行う上で、該当の児童生徒が混乱することがないように、共通理解している内容を記載します。

ア「これまでの取組」

学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

イ「これまでの取組の評価」

次の進路先等が参考にしてこれからの取組についてのポイントがつかめるような内容にします。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」を記入することが大切です。

ウ「これからの計画」

アとイにより、「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での本人が困り感を持つ場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針を導くことが可能となります。学校や家庭等で今後取り組んでいきたいことや必要な支援の基本的な方向性を記入します。

(4) 支援シートの活用

療育から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校といった学校間の支援を継続するために活用することができます。母子健康手帳と同様に、本人・保護者が活用するものです。

(5) 支援シートの保管について

原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを1部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。

なお、新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

鎌倉市における特別支援学級設置の基本方針

平成27年6月

1 基本方針

本市の市立小・中学校全校に特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を設置していく。

2 検討経過

これまで、本市の特別支援学級は、拠点校方式として設置されており、現在、小学校9校（16校中）・中学校7校（9校中）に設置してきた。

この拠点校方式は、地域の中で子どもを育てることを基本としながら、社会性・自立性を身に付けていくために、一定の集団での教育も必要であるとの考え方によるものである。

しかしながら、近年、障害のある子どもが増加しており、その子どもたちや保護者が地域の学校へ通うことを希望する傾向が強くなってきた。このことから、特別支援学級設置の考え方の見直しが必要となった。

また、平成22年市議会9月定例会において、特別支援学級の全校設置が議員提案で可決された。

これらのことを踏まえ、本市の特別支援学級設置の基本方針を新たに定めることになった。

さらに、通常学級において、発達に課題のある子どもが増加しており、ソーシャルスキルトレーニング等を行うための情緒通級指導教室を平成28年度今泉小学校に開設することになった。

3 設置計画について

- (1) 地域、学区等を考慮し、小学校を5ブロック、中学校を4ブロックに分ける。
- (2) 開設校、開設年度については、就学希望状況や学校施設状況等を考慮し決定していく。
- (3) 新たに設置する特別支援学級の規模は、各学校の児童生徒数や教室数を勘案するとともに、ブロック内の学校の整備状況、整備規模を勘案し決定する。

① 小学校ブロック

- ア 第一小 ・ 第二小 ・ 御成小 ・ 稲村ヶ崎小
 イ 腰越小 ・ 七里ガ浜小
 ウ 富士塚小 ・ 西鎌倉小 ・ 深沢小
 エ 玉縄小 ・ 植木小 ・ 関谷小
 オ 小坂小 ・ 大船小 ・ 山崎小 ・ 今泉小

② 中学校ブロック

- ア 御成中 ・ 第一中 ・ 第二中
 イ 深沢中 ・ 腰越中 ・ 手広中
 ウ 玉縄中
 エ 大船中 ・ 岩瀬中

: 設置済校

- (4) 開設後に、在籍児童生徒がいなくなった場合は一時閉級扱いとし、対象児童生徒が希望した場合に開級する。

4 就学先の決定について

- (1) 特別支援学級入級については、教育委員会が、対象児童生徒の教育的ニーズの把握に努め、保護者及び障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者（鎌倉市就学支援委員会）の意見を聴いたうえで決定する。
- (2) 学区内の学校に特別支援学級が設置されている場合は、当該学校に就学することを原則とする。
- (3) 学区内の学校に特別支援学級が設置されていない場合は、原則として同一ブロック内の学校に就学する。
- (4) 児童生徒の障害の状態により、施設面等の理由から学区内または同一ブロック内の学校では対応できない場合（障害種別等の理由）は、就学相談において、児童生徒の教育的ニーズを把握し、児童生徒及び保護者の要望を聞きながら決定する。

平成27年度 教育センター相談室 利用状況

表1

平成27年度 相談人数

内容	年齢等	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題			12	11	1		1		25
性格・行動			27	6				2	35
家族養育等			24	15	4			1	44
いじめ			9	5			1		15
不登校等		1	34	51	3		4	1	94
進路学校生活等		1	22	14			1		38
性に関すること			1						1
他			15	5	13			1	34
合計		2	144	107	21		7	5	286

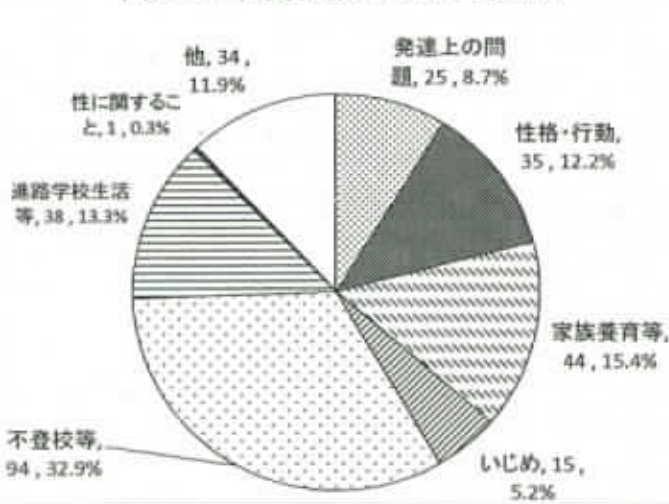
平成27年度 相談件数

内容	年齢等	未就学	小学校	中学校	高校	有職者	無職者	他	合計
発達上の問題			55	133	13		17		218
性格・行動			178	78				4	260
家族養育等			246	69	9			54	378
いじめ			37	23			1		61
不登校等		1	312	637	10		39		999
進路学校生活等		1	147	90			34		272
性に関すること			15						15
他		1	162	5	69		1	1	239
合計		3	1,152	1,035	101		92	59	2,442

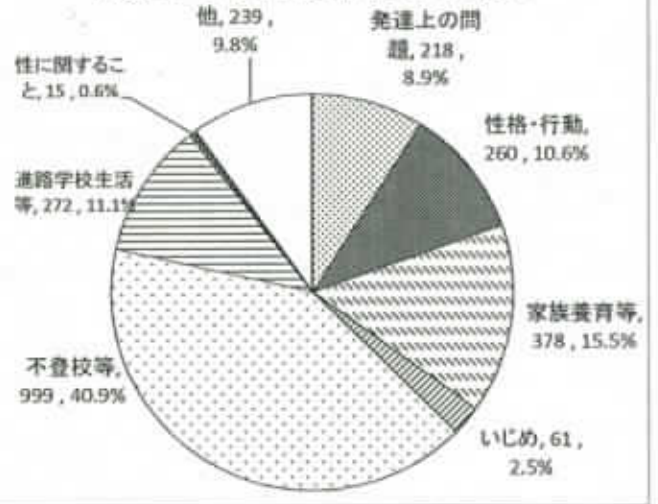
相談方法：電話 1,394件(57.1%) 来所 762件(31.2%) 訪問 228件(9.3%) その他58件(2.4%)

グラフ1

平成27年度相談人数(内容別)

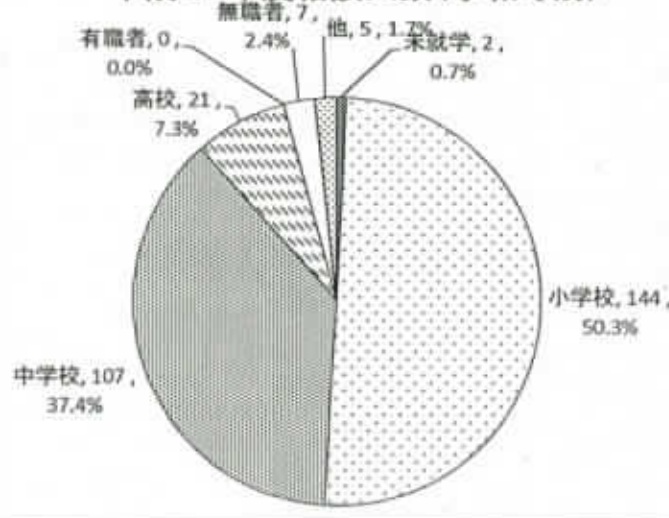


平成27年度相談件数(内容別)



グラフ2

平成27年度相談人数(学職等別)



平成27年度相談件数(学職等別)

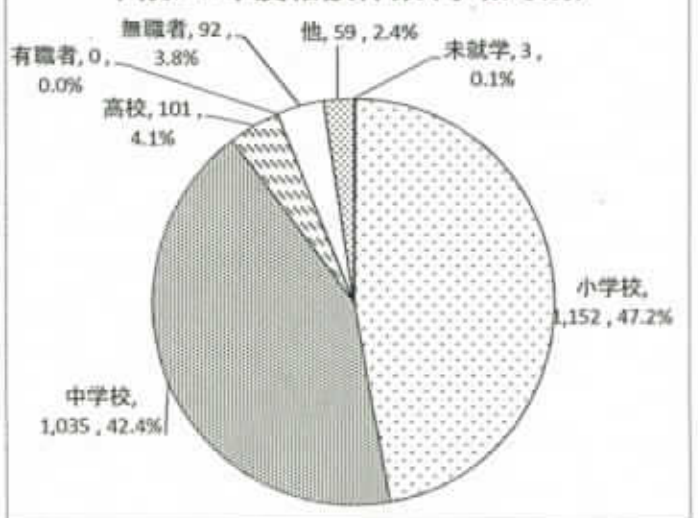


表2

内容別相談人数 年度別状況

内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発達上の課題	27	19	28	25
性格・行動	27	38	32	35
家族養育等	38	27	32	44
いじめ	20	39	17	15
不登校等	90	92	104	94
通学学校生活等	42	36	63	38
性に関すること	4	1		1
他	44	36	46	34
合計	292	288	322	286

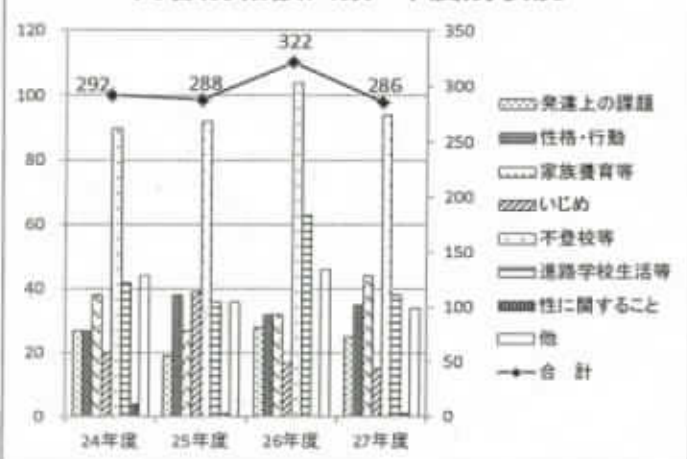
事業No.10 相談室業務

内容別相談件数 年度別状況

内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
発達上の課題	225	152	205	218
性格・行動	186	317	178	260
家族養育等	234	253	185	378
いじめ	61	151	53	61
不登校等	1,044	1,416	1,404	999
通学学校生活等	250	259	279	272
性に関すること	4	1		15
他	92	136	231	239
合計	2,096	2,685	2,533	2,442

グラフ3

内容別相談人数 年度別状況



内容別相談件数 年度別状況

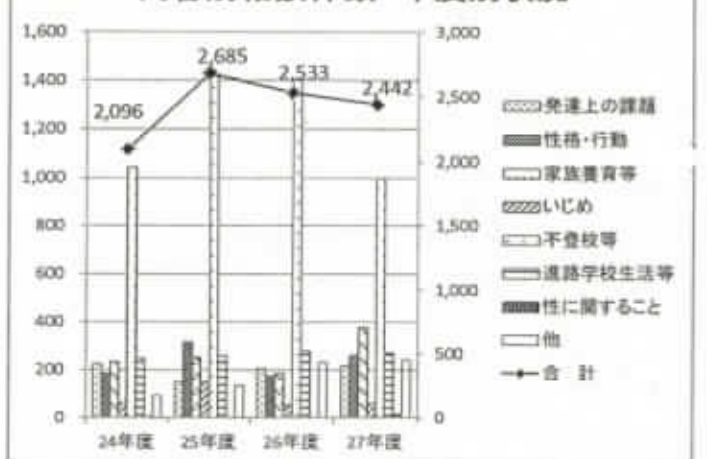


表3

学職等別相談人数 年度別状況

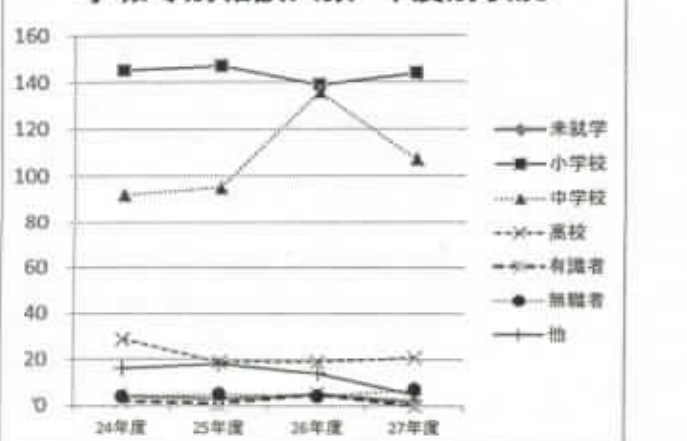
学齢等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
未就学	4	3	5	2
小学校	145	147	139	144
中学校	92	95	136	107
高校	29	19	19	21
有職者	2	1	5	
無職者	4	5	4	7
他	16	18	14	5
合計	292	288	322	286

学職等別相談件数 年度別状況

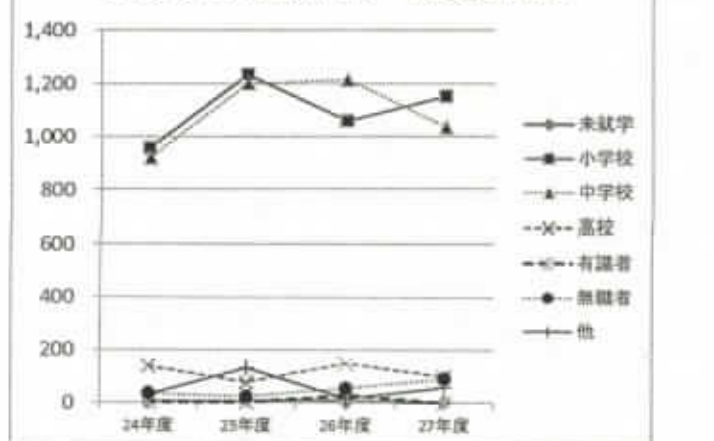
学齢等	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
未就学	6	9	7	3
小学校	957	1,234	1,058	1,152
中学校	921	1,201	1,214	1,035
高校	140	78	151	101
有職者	3	4	30	
無職者	37	26	56	92
他	32	133	17	59
合計	2,096	2,685	2,533	2,442

グラフ4

学職等別相談人数 年度別状況



学職等別相談件数 年度別状況



平成 27 年度 研修会等の概要報告

分類	講座名	対象				実施期日			形式			内容			参加者延べ人数
		幼・保	小学校	中学校	市・その他	課業中	夏季中	合計日数	講義	演習・実習	協議	理論	指導法	教材	
教科等	理科・総合等研修会		○	○			2	2	○	○		○	○	○	33
	小学校英語活動研修会		○	○			1	1	○	○		○	○	○	12
	授業力向上研修会		○	○			4	4	○	○		○	○	○	80
	食育研修会		○	○			3	3	○	○		○	○	○	76
	授業づくり研修会	○	○	○	○	5		5	○	○		○	○	○	120
	教科等研修会		○	○	○	4		4	○	○	○	○	○	○	113
教育課題	危機管理対応能力育成研修会	○	○	○	○	4	1	5	○	○		○	○		153
	人権教育研修会		○	○	○	1		1	○			○			28
	コンピュータ研修会		○	○			2	2	○	○		○	○	○	27
	鎌倉郷土研究研修会	○	○	○	○		3	3	○	○		○		○	71
	教育課程研修会	○	○	○	○	10		10	○	○		○	○		288
	児童生徒理解研修会	○	○	○	○	5	1	6	○	○		○	○		236
その他	教育研究発表会	○	○	○			1	1			○	○	○		53
	幼児教育研究協議会	○	○		○	1		1	○		○	○	○	○	175
	幼・保・小連携研修会	○	○	○	○	2	1	3			○		○	○	85
	幼児教育研修会	○	○	○	○	1		1	○	○			○	○	27
	研究員研究授業研修会		○	○		3		3			○		○	○	2
	臨時的任用職員研修会		○	○			1	1	○		○	○	○		12
合計（総研修日数）					36	20	56	合計（延べ参加者数）					1591		

研究研修事業

(1) 研究事業

□ 教育研究員委嘱・研究発表会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月17日(金) 市役所 402 会議室	教育センター教育研究員委嘱 教育研究員研究会	教育研究員 32名
1	8月19日(水) 深沢学習センター	子どもの力を引き出す授業づくりのヒント 元鎌倉市立小学校長 宮澤 憲雄 氏	小30名 中19名 幼・保4名 計53名

□ 幼児教育研究協議会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	1月27日(水) 鎌倉生涯学習センター	テーマに関する実践報告と研究協議(幼・保・小連携) テーマ:「豊かな感性を育む～生きる喜び・遊ぶ喜び・学ぶ喜び～」	幼稚園 105名 保育園 25名 小学校 36名 その他 9名 計 175名

□ 幼・保・小交流事業担当者会

回	期日・会場	内 容	参加者
1	5月7日(木) 鎌倉市役所402会議室	「今年度の幼・保・小交流事業について」	小学校15名 (幼児教育推進担当校長・教頭・小学校交流事業担当)
2	2月25日(木) 鎌倉市役所402会議室	「幼・保・小交流事業の報告とまとめ」	小学校18名 (幼児教育推進担当校長・教頭・小学校交流事業担当)

□ 調査研究会報告

<p>(1) 教育課程研究会(2年計画の2年目) 【研究テーマ】 道徳教育用郷土資料「かまぐらのお話」「続かまぐらのお話」の作成と活用 【内容要旨】 鎌倉に伝わる文化・伝統・自然や先人の伝記、考え方などを素材にした道徳資料の活用について研究した。 【教育研究員(小学校3名 中学校3名 計6名)】</p>
<p>(2) 教育指導研究会(2年計画の1年目) 【研究テーマ】 「知識・技能の定着や学習意欲の向上のためのアクティブ・ラーニングについての実践研究」 【内容要旨】 学びの質や深まりを重視するために、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)やその指導の方法等を研究した。 【教育研究員(小学校3名 中学校3名 計6名)】</p>
<p>(3) 児童生徒理解研究会(2年計画の1年目) 【研究テーマ】 「人間関係づくり」の手法についての実践研究 【内容要旨】 「人間関係づくり」の手法を学級経営・教科学習等に意図的に取り入れる実践を行い、その効果について、検証した。 【教育研究員(小学校3名 中学校3名 計6名)】</p>
<p>(4) 教科指導研究会(2年計画の2年目) 【研究テーマ】 国語科の指導事例集の作成 【内容要旨】 小中のつながりを踏まえ、授業づくりに役立つ指導事例集を作成に向けて、「書くこと」の領域で身に付けたい力と言語活動、学習評価を位置づけた単元構想の検討および研究授業を行った。 【教育研究員(小学校2名 中学校2名 計4名)】</p>

<p>(5) 情報教育研究会 (2年計画の2年目) 【研究テーマ】 情報教育機器を効果的に活用した授業づくりの研究 【内容要旨】 小中の連携を見据えたコンピュータ活用能力の育成と、効果的な情報教育機器の活用を目指した授業づくりについて研究した。 【教育研究員 (小学校3名 中学校1名 計4名)】</p>
<p>(6) 幼児教育研究会 (2年計画の1年目) 【研究テーマ】 遊びから学びへ～幼・保・小の学びの連続性を探る～ 【内容要旨】 小1プロブレム解消に向けて、幼・保での生活や遊びを小学校の学習へどう接続していくのか、円滑な接続に向けて取組んでいる幼・保・小交流の課題を探った。 【教育研究員 (幼稚園2名 保育園2名 小学校2名 計6名)】</p>

□ 研究会実施日・回数 (予定も含む)

教育課程研究会	4/17, 5/25, 7/23, 8/19, 9/10, 11/11, 11/30, 1/8, 2/23, 3/24	10回
教育指導研究会	4/17, 5/29, 6/23, 7/16, 8/19, 9/10, 12/7, 1/14, 2/15, 2/26, 3/8	11回
児童生徒理解研究会	4/17, 5/29, 7/2, 8/19, 9/2, 10/1, 11/5, 12/22, 1/18, 2/3, 3/23	11回
教科指導研究会	4/17, 5/26, 6/18, 8/6, 8/19, 8/19, 9/28, 10/16, 11/6, 12/2, 1/15, 2/18, 3/28	13回
情報教育研究会	4/17, 5/18, 6/4, 7/3, 7/23, 8/19, 10/9, 10/30, 12/9, 2/29, 3/24	12回
幼児教育研究会	4/17, 4/30, 6/16, 7/24, 8/19, 9/7, 10/30, 11/13, 12/21, 1/27, 2/29	11回

(2) 研修事業

ア 実践的な指導力向上のための研修

【市教育センター企画研修会】

□ 危機管理対応能力育成研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月23日(木) 深沢学習センター	宿泊学習・校外学習における緊急時への対応について 藤沢市民病院 救命救急センター センター長 阿南 英明 氏	40名 (小16, 中9, 幼・保14, 他1)
2	7月21日(火) 鎌倉消防署 3階会議室	小・中学校におけるインターネット利用の実態と学校での指導のあり方についてPart. 2 (社)こどもコミュニティサイト協議会 (株)教育ネット 米田 直哉 氏 他	30名 (小20, 中10)
3	10月15日(木) 深沢学習センター 3階ホール	講義・演習テーマ 「感情マネジメント」 株式会社 リファイン 代表取締役社長 鎌倉市教育委員会 教育委員長 下平 久美子 氏	35名 (小17, 中10, 幼・保5, 他3)

□ 理科・総合等研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月24日(金) 県立青少年センター	ロボットプログラミング講座 安全な化学実験 県立青少年センター 科学支援課所員	午前7名 (小5, 中2) 午後9名 (小8, 中1)
2	8月3日(月) 現地	地層観察の初歩 ～地層の観察と鎌倉の地質・地層についての解説～ 元鎌倉市立小学校長 堀 義行 氏	17名 (小15, 中2)

□ 小学校英語活動研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月17日(月) 市役所 402 会議室	教科化を見すえて 外国語活動で大切にしたいこと 東京学芸大学教授 粕谷 恭子 氏	12名 (小11, 中1)

□ 食育研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月3日(月) 市役所全員協議会室	東日本大震災以降の食育の変化について 県立保健福祉大学学長 中村 丁次 氏	33名 (小26, 中2, 幼・保5)
2	8月10日(月) 東京ガス 横浜ショールーム	エコクッキング～環境に配慮した食教育～ 東京ガス スタッフ	小19名
3	8月21日(金) 坂ノ下海岸等	体験活動 鎌倉の漁業の仕組みを学ぶ 鎌倉漁協協同組合長 原 実 氏	小24名

□ 人権教育研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	10月9日(金) 鎌倉生涯学習センター 第5集会室	『命の授業』の取り組み ～子どもの世界から社会を変える～ カシオ計算機CSR推進室 若尾 久 氏	28名 (小14, 中10, 他4)

□ コンピュータ研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月20日(木) 大船中学校	ワード・エクセルの活用 鎌倉市立稲村ヶ崎小学校長 越川 雅之 氏	14名 (小12, 中2)
2	8月24日(月) 御成中学校 ランチルーム	ICTを活用した授業づくり 東芝情報機器株式会社 吉田 敬 氏, 島 徹 氏 エプソン株式会社 酒井 茂 氏 鎌倉市教育委員会指導主事	13名 (小12, 中1)

□ 鎌倉郷土研究研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	7月21日(火) 現地	玉縄を歩く ～地域の歴史とくらし 見て・触って・考えて～ 文化財課主事 玉林 美男 氏	22名 (小19, 中3)
2	7月23日(木) 円覚寺	鎌倉の寺社・文化財の歴史と文化について 鎌倉市教育委員 朝比奈 恵温 氏	29名 (小25, 中4)
3	8月6日(木) 現地	新田義貞、進攻の道を訪ねる NPO 法人鎌倉ガイド協会 岡田 厚氏 他	20名 (小16, 中4)

□ 授業力向上研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月4日(火) 現地	美術鑑賞と日本画制作ワークショップ 鎌倉市鶴木清方記念美術館学芸員 今西 彩子 氏	16名 (小14, 中2)
2	8月7日(金) 市役所 402 会議室	実践力を磨き子どもたちとの信頼関係を高めるために～教師としての自覚・学級経営力・授業力・危機管理力を磨く～ 元鎌倉市立小学校長 金子 俊明 氏	午前10名 (小8, 中2) 午後11名 (小9, 中2)
3	8月17日(月) 御成小学校	「音楽」から学ぶ授業づくりⅡ ～聞いて、学んで、やってみて～ 鎌倉市教育指導員 林 紋子 氏	17名 (小16, 中1)

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
4	8月18日(火) 御成小学校	書写の授業の進め方② 鎌倉市教育指導員 兵藤 嘉子 氏	26名 (小25, 中1)
□ 幼・保小連携研修会			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月24日(水) アワーキッズ鎌倉 深沢幼稚園	こども園参観・協議 協議:「幼・保と小との連携のあり方」他	28名 (小15, 幼・保13)
2	8月27日(木) 深沢保育園	保育園参観・協議 協議:「幼・保と小との連携のあり方」他	31名 (小20, 幼・保11)
3	12月2日(水) 小坂小学校	小学校参観・協議 協議:「幼・保と小との連携のあり方」他	26名 (小19, 幼・保7)
□ 幼児教育研修会			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月27日(水) 市役所講堂	発達しょうがいの子どもたちとともに 明星大学教育学部教授 星山 麻木 氏	27名 (小15, 幼・保12)
□ 臨時的任用職員研修会			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	8月6日(木) 市役所402会議室	児童生徒の先生をめざして 鎌倉市教育指導員 飯尾 博一 氏 グループ協議「1学期をふり返って」 鎌倉市教育指導員 林 紋子 氏 兵藤 嘉子 氏 他	12名 (小8, 中4)
【学校支援研修会】			
□ 授業づくり研修会			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月8日(月) 関谷小学校	学び合う力を育むために(国語科「読むこと」の領域) 東京学芸大学附属竹早小学校 教諭 茅野 政徳 氏	20名 (小19, 中1)
2	7月3日(金) 植木小学校	一人ひとりが存在感をもてる授業をめざして 元鎌倉市立小学校教員 古屋 今朝夫 氏	小20名
3	10月7日(水) 富士塚小学校	算数科における“学び合い”の授業づくり 横浜国立大学教育人間科学部 教授 石田 淳一 氏	22名 (小21, 他1)
4	10月19日(月) 小坂小学校	他とかかわり合いながら自らの力を高める子 ～意欲を高める場づくり 機械器具を使つての運動遊びを 中心に～ 横浜国立大学教育人間科学部准教授 梅澤 秋久 氏	27名 (小26, 中1)
5	12月1日(火) 腰越小学校	考える楽しさを味わう授業づくり 筑波大学附属小学校 教官 二瓶 弘行 氏	小31名
□ 教育課程研修会			
回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	5月14日(木) 岩瀬中学校	研究協議におけるワークショップの進め方 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	26名 (中22, 他4)
2	5月25日(月) 山崎小学校	授業を変える 横浜国立大学教育人間科学部附属 教育デザインセンター主任研究員 白井 達夫 氏	36名 (小33, 他3)
3	6月10日(水) 手広中学校	生徒が主体的に学習する授業改善の工夫 ～問題解決的な学習を重視した授業の工夫～ 東京都北区教育委員会教育指導課 教育アドバイザー 中尾 豊三郎 氏	24名 (中21, 他3)

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
4	6月11日(木) 深沢中学校	関心・意欲・態度の評価の在り方 元横浜国立大学 教授 中村 祐治 氏	24名 (中23,他1)
5	6月12日(金) 玉縄中学校	観点別評価 関心・意欲・態度と他の観点との関連をどう考えるか、どうとらえるか 県立総合教育センター教育課題研究課 研究開発班 指導主事 森本 タエ 氏	34名 (小3,中31)
6	6月24日(水) 深沢小学校	進んで学ぶ意欲を喚起するキャリア教育 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官 長田 徹 氏	小32名
7	9月8日(火) 第一中学校	支え合う人間関係づくりと学びを拓く授業づくり 一つながる つなげるー 聴き合う力・伝え合う力の授業づくり 横浜国立大学教育人間科学部 附属教育デザインセンター 教授 高木 展郎 氏	26名 (小1,中24,他1)
8	11月18日(水) 西鎌倉小学校	伝え合い高め合う子どもを育てる授業の実現をめざして ～協働的に学ぶ教師の在りかた～ 早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 小林 宏己 氏	27名 (小23,中4名)
9	1月21日(木) 手広中学校	生徒が主体的に学習する授業改善の工夫 ～問題解決的な学習展開を工夫した学習指導案づくり～ 東京都北区教育委員会教育指導課 教育アドバイザー 中尾 豊三郎 氏	24名 (小3,中21)
10	2月16日(火) 大船中学校	言語活動を中心とした授業づくり 横浜国立大学教育人間科学部 教授 高木 展郎 氏	35名 (小2,中32,他1)

□ 児童生徒理解研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	6月5日(金) 今泉小学校	発達障害のある児童の理解と支援の実践 県立総合教育センター教育相談課 教育心理相談員 内山 慶子 氏	27名 (小26,幼・保1)
2	6月19日(金) 玉縄小学校	学級集団の中で、他の児童と一緒に学習や活動をするのが 難しい児童への対応について 明星大学教育学部 教授 星山 麻木 氏	35名 (小32,幼・保3)
3	6月22日(月) 第一小学校	学習・生活面で困り感を持つ児童の理解を深め具体的な支 援の手立てを探る リソースルーム枝 代表 伊藤 逞子 氏	小29名
4	7月6日(月) 御成中学校	教師はどうあるべきかを「共生・共育」の視点から 東京聖栄大学 教授 岡田 弘 氏	27名 (小1,中26)
5	8月24日(月) 御成小学校	元気・活気・勇気を与えるトーク術 日本ベップトーク普及協会 副島 理子 氏	95名 (小65,中28,幼・保2)
6	9月3日(木) 第二中学校	発達障害のある生徒のための授業づくり 早稲田大学大学院 教職研究科 教授 高橋 あつ子 氏	23名 (小8,中15)

□ 教科等研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	4月22日(水) 御成小学校	年度始めにおける学級指導 関東学院大学 特任教授 松永 昌幸 氏	小27名

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
2	4月27日(月) 第二小学校	子どもを育て、集団を高める学級会 国学院大学人間開発学部 教授 杉田 洋 氏	28名 (小27, 中1)
3	5月11日(月) 大船小学校	伝え合う力を高めるための「聞くこと」の授業づくり 東京学芸大学附属竹早小学校 教諭 茅野 政徳 氏	小26名
4	8月25日(火) 腰越中学校	道徳の授業づくり 川崎市立中原中学校総括教諭 南雲 和子 氏	32名 (小6, 中26)

□ 危機管理対応能力育成研修会

回	期日・会場	テーマ・講師等	参加者
1	9月17日(木) 七里ガ浜小学校	子どもを取り巻くネットの世界を知る 久里浜医療センター 臨床心理士 三原 聡子 氏	21名 (小20, 中1)
2	2月22日(月) 腰越中学校	ネット依存の現状と予防～学校や大人のできること～ 久里浜医療センター 臨床心理士 三原 聡子 氏	27名 (小4, 中, 22, 他1)

イ ライフステージに応じた研修

研修会名等	回	期日・会場	テーマ・講師等	備考
王者研修会	1	4月2日(木) 午後 御成小学校	オリエンテーション・教職基礎研修 鎌倉市教育委員会教育長 他	初任者研修 対象者
	2	7月29日(水)	宿泊研修	
	3	7月30日(木) 宿泊 三浦市総合体育館 三浦ふれあいの村	元鎌倉市立小学校長 岩田 満 氏 五感教育研究所 高橋 良寿 氏 鎌倉市教育委員会指導主事 他	
	4	2月9日(火) 午後 402 会議室	研修の総括 鎌倉市教育委員会教育長 他	
	年度内		研究授業(指導主事が参観)、校内授業研究会、 他校訪問 を各学校で実施	
1年経験者研修会	1	2月5日(金) 午後 402 会議室	協議会	1年経験者 研修対象者
	2 ～ 3	年度内	研究授業(指導主事が参観)の実施 指定された研修会から1講座受講	
2年経験者研修会	1 2	年度内	市センター研修から2講座受講 (研修レポートの提出)	2年経験者 研修対象者

ウ 鎌倉市教育指導員の派遣

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	25	23	23	21		22	24	25	22	24	24	25	258
指導 対象 者 <small>(人数)</small>	28	53	53	53		51	58	53	46	55	59	51	560
<small>(校数)</small>	(25)	(21)	(22)	(21)		(20)	(22)	(22)	(20)	(22)	(22)	(23)	(240)

※教育指導員 3名 月8日 勤務

※4月は、鎌倉市教育指導員の派遣事業周知のために小学校16校・中学校9校を訪問

※8月は夏季研修会の講師・同行・運営業務

近代史資料担当の事業（平成27年度）

昭和52年、鎌倉の近代史（幕末以降～昭和40年代位まで）に関する資料を収集・整理・保存・提供するため、中央図書館内に「鎌倉近代史資料収集室」を開設し、囑託として郷土史家を配置して事業を開始した。その後名称を「近代史資料室」に変更し、郷土史家・事務補助囑託員およびアルバイトで事業を継続してきた。

平成24年度に中央図書館内の組織変更をし、「近代史資料担当」を設け、兼務ではあるが図書館職員（担当係長）を配置した。それと同時に「市史編さんに関する事務」を補助執行することになり、歴史的公文書の選別基準の作成や行政文書の仕分け業務なども行うことになった。

平成24・25年度に総務課と協議しながら選別基準とガイドラインを作成、平成26年度から歴史的公文書選別の試行をして、27年度は試行2年目となった。

図書館が収集、保存する資料は図書資料が主だが、近代史資料担当では、図書資料だけではなく、近代以降の鎌倉に関するさまざまな文献資料（古文書・古地図・写真等）・文物（高札・マンホールの蓋・かるた・テレフォンカード等）を収集・保存している。

また、聞き取り調査等を実施し、鎌倉の近代に関する情報も収集している。これらの資料や情報をもとに調査・研究を進め、報告書としてまとめ、中央図書館3階展示コーナーや鎌倉駅地下道ギャラリー50等で展示し、市民に公開している。

【実績】

- 「第9回 鎌倉アカデミアを伝える会」を開催。5月16日（土）光明寺
- 鎌倉市図書館振興基金による初めての購入資料の中村慈郎作 国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図絹本彩色原画のお披露目展示会「資料で見る観光都市鎌倉」を開催
10月5日（月）～13日（火）中央図書館3階多目的室 来場者301名
- 郷土資料展 今昔写真展「鎌倉を見つめた写真家たちー鈴木正一郎28年間の記録を中心にー安田三郎・皆吉邦雄の3人展」を開催
平成28年2月17日（水）～22日（月）、9：30～17：00（最終日は12：00迄）
会期中、同会場にて異年代によるトークセッションを開催
平成28年2月21日（日）、13：00～15：00
鎌倉生涯学習センター きらら鎌倉 地下ギャラリー
来場者2,518名（回収アンケート676枚（来場者の約27%）の内訳を確認すると、栃木県1、埼玉県4、千葉県2、東京都14、川崎2、横浜55、逗子25、葉山4、横須賀6、藤沢16、茅ヶ崎3、平塚4、二宮1、小田原2、相模原2、大和1、座間2、厚木1、南足柄1、市外合計146名、その他は鎌倉市または記入なし）
- 「歴史的公文書保存のための選別」試行2年目
収集箱数：88箱
上記資料を確認し歴史的公文書であると判断したもの：39.5箱

【平成27年度 写真等資料提供】 実績 75 件

《展示》

- ・ ブックカーニバル in カマクラ 2015」
- ・ 北鎌倉湧水ネットワーク設立15周年記念「写真展 六国見山の今昔」
- ・ 鎌倉市川喜多映画記念館「特別展 鎌倉の映画人―監督小津安二郎と俳優笠智衆」
- ・ cafe cococara「展示：佐助の今昔写真」
- ・ 神奈川県立近代美術館「鎌倉からはじまった。1951-2016 PART3」
- ・ 鎌倉国宝館「特別展 鎌倉震災史～歴史地震と大正関東地震～」
- ・ NPOルートカルチャー 鎌倉「海と文芸」カーニバル
- ・ 鎌倉文学館「秋季特別展 鎌倉文士 前夜とその時代」
- ・ 鎌倉文学館「特集展示 関東大震災をこえて―久米正雄」
- ・ 玉縄ふるさと館昭和コーナー
- ・ 鎌倉自主防災御成小ブロック防災訓練展示
- ・ 高德院境内で大佛写真展
- ・ 神奈川県立近代文学館「没後100年夏目漱石展」

《書籍・雑誌・新聞等掲載》

- ・ 彩流社『江ノ島電鉄-街と駅の今昔物語-』
- ・ 読売新聞「神奈川版」
- ・ 湘南リビング新聞社「リビング平塚・大磯・二宮」「湘南の戦争特集」
- ・ 神奈川県立近代美術館『(仮) 鎌倉館記録集』
- ・ 鎌倉国宝館「特別展 鎌倉震災史～歴史地震と大正関東地震～」図録
- ・ 株式会社ベストセラーズ 雑誌「一個人」
- ・ 鎌倉朝日 「鎌倉の失われた風景」ほか
- ・ 日刊県民福井・中日新聞三国通信部「高見順没後50年記念出版」
- ・ 日本経済新聞電子版「大船田園都市」関連記事
- ・ 鎌倉市役所自主研究グループNAMA Z Uの会編『新編鎌倉震災志』
- ・ 鎌倉朝日「2016年2月号記事」
- ・ 毎日新聞神奈川版「郷土資料展PR」
- ・ 神奈川新聞「鎌倉カーニバル記事」
- ・ かまくら春秋「4月号 私の鎌倉」
- ・ 鎌倉市民アカデミア「第51期パンフレット」
- ・ 朝日新聞横浜総局「夏目漱石の没後百年にちなんだ記事」

《テレビ番組等》

- ・ NHK「プラタモリ」
- ・ BSジャパン「空から日本を見てみよう plus」
- ・ BSジャパン「にっぽん真発見」
- ・ フジテレビ「MR.サンデー」
- ・ 日本テレビ「NNN Oha!4 NEWS LIVE」
- ・ テレビ朝日「モーニングバード」
- ・ BS-TBS「高島礼子・日本の古都」
- ・ J:COMチャンネル鎌倉「こちら市民放送局」
- ・ 朝日放送「大阪人の謎カル“チャー”調べてみたらもっとスゴかった“ウォ”！」
- ・ BS日テレ「イチオシ！2泊3日の旅」
- ・ 日本テレビ「ヒルナンデス！」（ロング散歩）
- ・ テレビ朝日「スーパーJチャンネル」
- ・ テレビ朝日「CREAM QUIZ ミラクル9」
- ・ テレビ東京「昼めし旅」
- ・ テレビ東京「イチゲンさん」
- ・ テレビ神奈川「ニュース930α」

《その他資料提供》

- ・ 鎌倉市役所歴史まちづくり推進担当「歴史的風致維持向上計画」
- ・ 鎌倉市役所歴史まちづくり推進担当「日本遺産」登録申請書類
- ・ 鎌倉市役所広聴広報課「広報かまくら」
- ・ NPO図書館とともだち・鎌倉「旧図書館建物調査最終報告書」
- ・ NPO図書館とともだち・鎌倉主催チャリティコンサートちらし
- ・ NPO図書館とともだち・鎌倉HP作成
- ・ 鎌倉・市民アカデミア会報表紙
- ・ 横浜市栄区テレビセミナー主催「花燃ゆ」連続講座「鎌倉の吉田松陰」
- ・ 鎌倉霊園広告
- ・ 鎌倉市役所みどり課
- ・ 若宮大路に建設中のビルM's Ark内公共スペース
- ・ 早見芸術学園同窓会誌
- ・ 山崎小学校PTA広報誌2015年度第2号
- ・ 国土交通省道路局ホームページ掲示
- ・ 宅地分譲パンフレット（長谷3丁目）
- ・ 日本オートキャンプ協会広報誌
- ・ 坂倉建築研究所
- ・ みずほ銀行大船支店
- ・ 北鎌倉史跡研究会
- ・ 個人の調査研究（修士論文等）への協力 5件

【平成27年度 ボランティアとの活動】

■CPCの会

「鎌倉の谷戸」編集のための調査活動

- ・平成27年 6月13日…岩瀬・今泉地区
- ・平成27年 9月23日…岩瀬・今泉地区
- ・平成27年10月14日…笛田地区
- ・毎月第3木曜日…例会（現地谷戸調査および編集会議）

■玉縄歴史の会「古文書の会」

「大船大津家農業日記解説」「市史資料細川家文書から幕末海防関係資料解説」

「市史資料扇ガ谷村文書解説」

- ・毎月第1・第3火曜日

■鎌倉の別荘地時代研究会

「別荘地時代の鎌倉について会員が発表する」

- ・平成27年 4月18日…虚子庵を訪れた人々
- ・平成27年 5月16日…関東大震災における文化財の被害について
鎌倉の別荘庭園について—鎌倉山扇湖山荘を中心にして
- ・平成27年 6月20日…鎌倉の石碑について
日本のリゾートホテル小史
- ・平成27年 7月18日…私の昭和史2
19世紀後半は交通革命の時代
- ・平成27年 8月15日…地図と絵葉書に見る鎌倉海浜ホテル
- ・平成27年 9月19日…1945年8月15日鎌倉
海浜ホテル時代区分の試み
- ・平成27年10月17日…鎌倉海浜ホテルの建築について
鎌倉海浜ホテルの広告について
鎌倉海浜ホテルの時代
- ・平成28年 1月16日…鎌倉と芸能
映画に描かれた鎌倉（小津映画を中心に）
- ・平成28年 2月20日…石橋湛山と鎌倉・和田義盛墓
北鎌倉明月荘について
- ・平成28年 3月19日…鎌倉海浜ホテルの建築について
鎌倉海浜ホテルのダンスパーティ・地図の中の海浜ホテル

■鎌倉郷土資料を読む会

「長谷紅屋花乃日記解説」「大船大津家農業日記断簡解説」「扇ガ谷村文書解説」

- ・毎月第2木曜

<鎌倉市図書館振興基金>

平成 23 年 10 月に鎌倉市図書館基金設置条例が施行され、積立が開始された。

1 条例の趣旨

鎌倉市の郷土資料をはじめとする貴重な図書館資料の収集、保存及び保管並びにそれに要する図書館設備の充実その他の図書館事業の振興を図るための財源に充てるため設置された。

2 基金の周知方法

鎌倉市の図書館ホームページに図書館振興基金について載せるとともに、図書館内に基金についての案内を掲示している。また、図書館に関連する講演会等でも、基金について説明し、ご理解、ご協力をいただいている。

3 寄附の方法

各図書館に設置している募金箱に直接、お金を入れていただくか、各図書館で配布している振込用紙でお金を振り込んでいただく。

4 積立の推移

(1) 平成 23 年度

120,391円

(2) 平成 24 年度

678,190円 (寄附金 678,170円 利子 20円)

(3) 平成 25 年度

1,175,391円 (寄附金 1,174,732円 利子 659円)

(4) 平成 26 年度

341,005円 (寄附金 337,159円 利子 3,846円)

(5) 平成 27 年度

1,079,308円 (寄附金 1,078,924円 利子 384円)

平成 28 年 3 月末基金現在額 2,744,781円

<学校貸出の利用状況>

1 学習パック

調べ学習に役立つ本等をテーマごとにセットにしたもの

- ・日光、鎌倉、環境問題など

*延べ件数 平成26年度44件⇒平成27年度47件(6%増)

2 子ども読書パック

対象学年ごとに絵本や読み物をセットにしたもの

- ・朝の読書用など

*延べ件数 平成26年度84件⇒平成27年度110件(30%増)

3 学校貸出

学校で希望したテーマに沿って本をそろえるもの

- ・小学校～現代に活躍した人、浄水場、動物の出てくる読み物など
- 中学校～老人福祉、富士山など

*延べ件数 平成26年度78件⇒平成27年度90件(15%増)

<人口段階別図書館状況一覧>

*人口 15 万人以上 20 万人未満の 49 市での比較

- 1 司書・司書補の資格を有する職員数 (平成 27 年 4 月 1 日現在)
鎌倉市は 19 人で、49 市中 6 番目である。(平均 7 人)
- 2 蔵書冊数 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
鎌倉市は 5 4 9, 0 0 0 冊で、49 市中 23 番目である。(平均 5 7 4, 0 0 0 冊)
- 3 個人貸出数 (平成 26 年度実績)
鎌倉市は 1, 3 8 2, 0 0 0 点で、49 市中 11 番目である。(平均 1, 0 1 1, 0 0 0 点)
- 4 文献複写枚数 (平成 26 年度実績)
鎌倉市は 7 7, 0 0 0 枚で、49 市中 2 番目である。(平均 2 2, 0 0 0 枚)
- 5 資料費予算額 (平成 27 年度)
鎌倉市は 2 5, 7 6 0, 0 0 0 円で、49 市中 38 番目である。(平均 4 0, 0 7 2, 0 0 0 円)

*参考資料 日本の図書館 統計と名簿 2 0 1 5 (公益社団法人 日本図書館協会発行)

<成人を対象にした講座等>

開催日	イベント名	内容	参加人数
月1回(5・8月は休み)	本の修理講座	壊れた本の修理	85
4月25日	国宝館スペシャル「鎌倉の至宝～長谷寺の名宝～」	国宝館との協働事業。国宝館学芸員による特別展展示品解説。	41
6月7日	暮らしのお役立ち講座「成年後見制度と相続」	神奈川県行政書士会との協働事業。成年後見と相続についての解説と関連本の展示、貸出。講演後、行政書士との個別相談も行った。	21
10月21日	鎌倉の歴史的公文書の保存	中央図書館近代史資料担当の今年度の活動と鎌倉市の行政文書の保存についての報告。	14
10月22日	バリアフリー☆カフェ	図書館で行っている障がい者サービスを展示で紹介。よむべえや拡大読書機を実際に体験してもらった。	48
10月24日	吉川久子本の森コンサート	鎌倉市出身のフルート奏者、吉川久子氏による、鎌倉・文学をテーマにしたコンサート	74
10月29日	本の修理講座ワークショップ	基本的な本の修理と本のフィルムコーティングを体験してもらった。修理本の展示も行った。	38
10月31日	鎌倉の別荘地時代研究成果発表会	鎌倉海浜ホテルを中心とした鎌倉別荘地時代の研究成果の発表会を行った。	36
12月5日	暮らしのお役立ち講座「成年後見制度ってなあに？」	鎌倉市社会福祉協議会との協働事業。社会福祉士による成年後見制度の解説と関連する本の展示と貸出を行った。	23
2月6日	サイエンスカフェ「助け合って生きていこう：共生の世界」	理研よこはまとの協働事業。研究者の話の聞き、カフェ形式で講師と参加者が会話を行った。	23
2月13日	川喜多アワー「映画が恋した世界の文学」	川喜多記念館との協働事業。記念館で行っている展示の見どころを映像を交えて解説した。関連本の案内、展示、貸出も行った。	20

文治五年 (1189)	7月19日 頼朝、奥州藤原氏と戦うために鎌倉を出現する。
12月9日	頼朝、奥州平泉で見た蓮堂に感懐し、永福寺建立を決める。
建久二年 (1191)	2月15日 頼朝、永福寺を建てて場所を決めるた。大尊建立を済す。
建久三年 (1192)	1月21日 頼朝、二階堂建設現場で土工事を見る。
8月27日	頼朝、近辺りの専門家、静玄を京都から招き、庭石の配置について相談する。
9月11日	静玄、庭の池に石をならべ、頼朝は二の様子を写す。
10月29日	二階堂の礎と仏舎後の黒漆が完成する。奥州毛越寺の金堂（円隆寺）の壁画を復す。
11月13日	頼朝、庭石の置き方に満足せずやり直させる。
11月25日	二階堂完成。頼朝は三井寺の公願。
建久四年 (1193)	11月27日 阿弥陀堂完成。頼朝は前橋藩正頼門。
建久五年 (1194)	12月29日 新池開鑿完成。頼朝は前橋藩正頼門。
正治元年 (1199)	正月13日、頼朝、53才で没する。
9月29日	頼朝、永福寺で葬儀を行う。
正治二年 (1200)	閏2月29日 頼朝、約殿で遊ぶ。
建暦元年 (1211)	4月29日 家朝、時高の声を聞くために都れるが都下すに空しく帰る。
建保二年 (1214)	3月9日 家朝、永福寺で桜の花見。
建保五年 (1217)	12月25日 家朝、永福寺僧坊で終夜歌会を行う。

寛喜元年 (1229)	3月15日 頼朝、花見。
10月25日	頼朝、嚴葬、歌会を行う。
貞永元年 (1232)	11月29日 頼朝、留見、約殿で相歌会を行う。
寛元三年 (1245)	10月12日 頼朝、如法殿を永福寺奥山に新築する。
宝治元年 (1247)	6月5日 三浦の乱。三浦光村、永福寺惣門の内側に葬をまえる。
建長三年 (1251)	3月10日 頼朝、永福寺で花見。
文応元年 (1260)	2月18日 宗尊親王、桜の花を見る。
弘安三年 (1280)	10月28日 輝翁大火で、二階堂焼失。
延慶三年 (1310)	11月6日 所辺の火の手で二階堂、大門、鐘楼焼け落ちる。
元弘三年 (1333)	5月 北条一統滅亡後、千寿王が別当坊に即位。
応永十二年 (1405)	12月17日 永福寺炎上する。



交通：北橋駅前より、鎌倉行きバスを利用し、徒歩約5分。
 注：史跡永福寺跡より、鎌倉行きバスを利用し、徒歩約5分。

1. 建立の目的

永福寺は、源頼朝が文治5年(1189)に奥州平泉を攻めた後、戦いでなくなった数万の將兵の鎮魂のために建てた寺院です。頼朝は、平泉で毛越寺や中尊寺を見て、永福寺の建立を思いついたとされています。

2. 境内

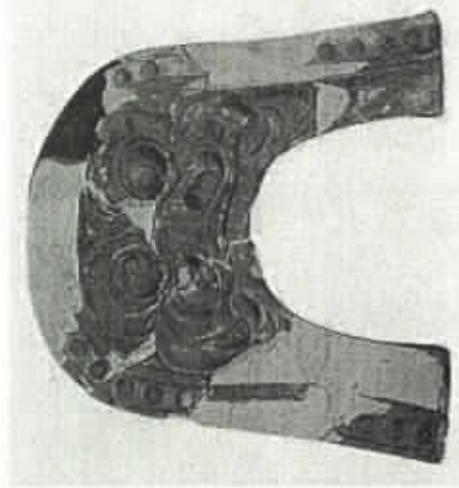
頼朝が征夷大将軍に任命された建久3年(1192)に中心の二階堂が完成しました。この堂の名は、現在の地名ともなっています。

建久5年(1194)までに、二階堂の両脇の阿弥陀堂、彌師堂が完成します。この三つの堂を中心にして、南門、約殿、多宝塔、鐘樓、僧坊などの建物があつたことされ、当時の旅日記などの文獻には「その交形は蓮葉の様子をそのまま表したようだ」と形容されています。二階堂の本尊は釈迦如来と考へられ、阿弥陀堂の阿弥陀如来、彌師堂の彌師如来と併せて三尊を祀る寺院でした。

頼朝の没後、頼朝、家朝、頼朝以下歴代の将軍たちは、境内で華やかな行事(嚴葬、酒宴、花見、雪見、歌会等)を行うようになり、永福寺は幕府の迎賓館としても使われていくようになります。

鎌倉時代中期には大きな修繕が行われ、鎌倉時代後期には二度にわたる火災に遭い、消失、再建を繰り返しました。応永12年(1405)12月の火災では主な建物が焼け落ち、その後しばらくして記録が途絶えてしまいます。この火災の後には再建されることなく、廃絶してしまつたと考えられます。

出土した鬼瓦



3. 整備事業

当時の地蔵などがなく、堂の規模や配置などは分かっていませんでしたが、昭和58年~平成8年にかけて、中心地約15,800㎡の発掘調査が行われ、中心の二階堂、阿弥陀堂、彌師堂のほか、鐘樓、彌師、約殿、僧、庭園の規模や配置が明らかになりました。この成果から、永福寺は全面的に見ても多数の規模を持つ、当時の代表的な寺院であったことが分かりました。

鎌倉市では、史跡指定地の公有地化を進めるとともに、平成19年から、調査成果を基にした建物の基礎(基礎)と庭園の復元など、永福寺跡の環境整備事業を実施してきました。

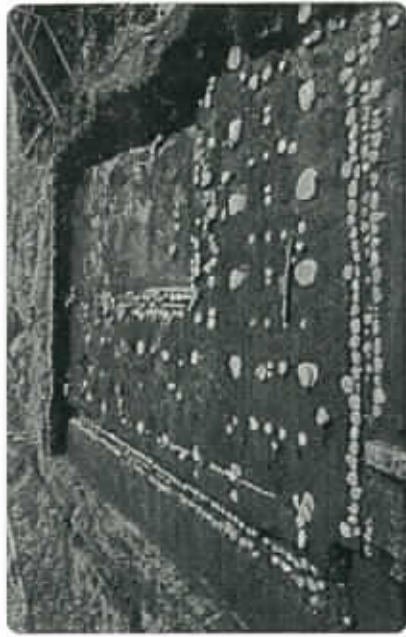
建物跡の表示

頼朝や政子らが踏みしめた当時の地面の上に厚さ60cmの盛土をして遺跡を保護しながら、同じ位置に二階堂、阿弥陀堂、彌師堂の基礎を創建当時と同じ木製で再現しています。それぞれの堂を結ぶ廊下や約殿は礎石を設置して平面の形を示しています。使用している木材、石材は調査で見られた材質と同じものを新たに設置しています。

庭園の整備

池も30cmのかさ上げをして、鎌倉時代の池を保護しながら再現しています。水際は浜砂利を敷き詰めて周溝の様子を復元し、砥石はできる限り本物を露出展示しています。本来の池はさらに軍の退却路へ広がること分かっていますが、復元ができません。暫定的に仮橋の橋脚で池を区切っています。

発掘調査の成果と整備 状況



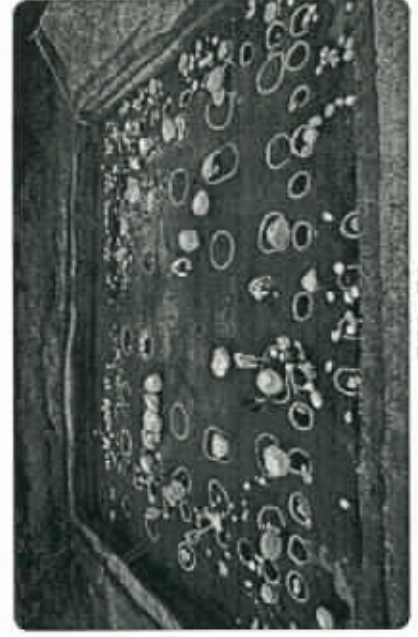
北翼廊の跡



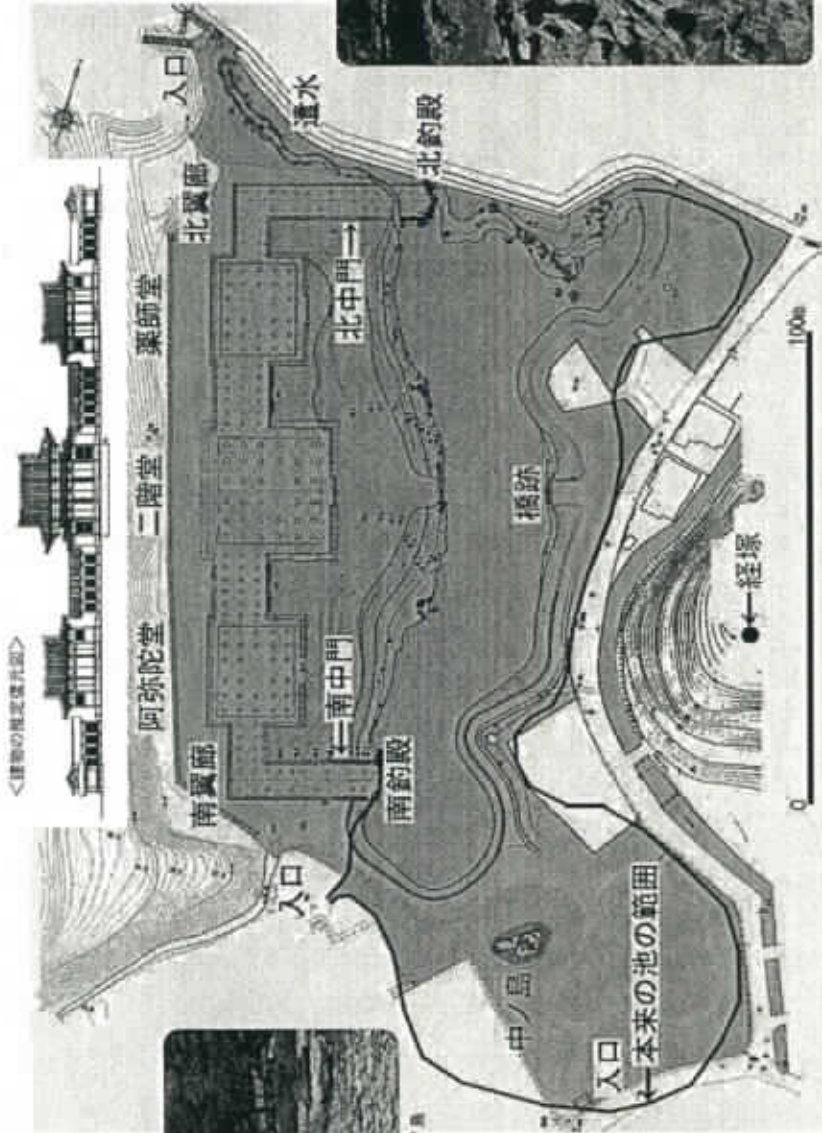
運水の流路の跡



北中門と運水の跡



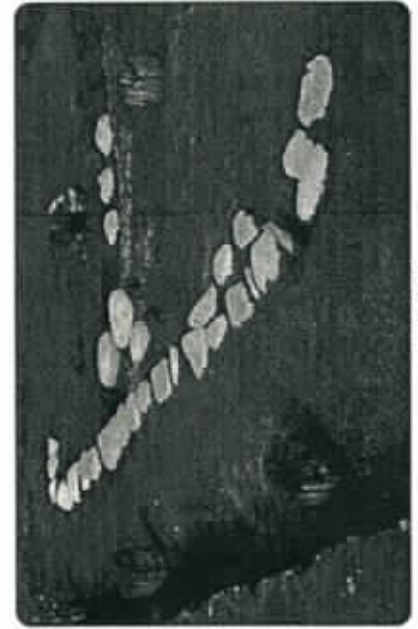
運水渠の跡



埋め戻されている中ノ島



経塚で見えられた銅製経筒

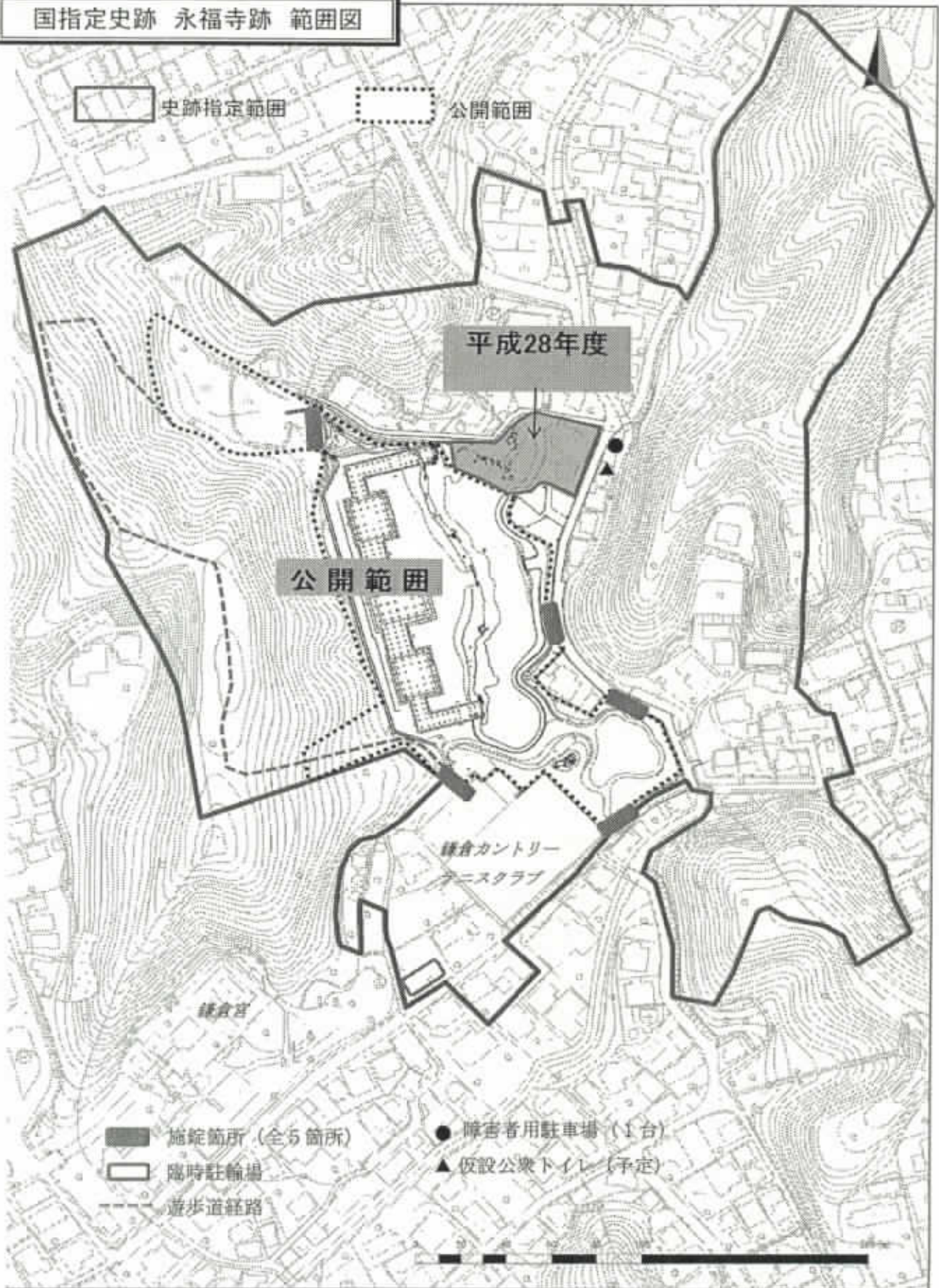


池東岸の遺跡



南中門と池の浮石

国指定史跡 永福寺跡 範囲図



史跡買収予定

史跡の公有地化については、史跡の保護、整備等の活用の予定、土地所有者の申出の状況などを勘案して順次買収を進めており、平成27年度の実績及び28年度以降の予定については次のとおりとなっている。

年度	史跡名	町名	地番	地目	地積(m ²)	所有者
27	永福寺跡	二階堂字亀ヶ沢	266番1	山林	886.09m ²	個人
			266番8	山林	35.00m ²	個人
28	鶴岡八幡宮境内	雪ノ下二丁目	36番2	畑	717.97m ²	法人
			37番2	畑	711.46m ²	法人
29 以降	鶴岡八幡宮境内	雪ノ下二丁目	37番1	宅地	517.66m ²	法人
			38番	畑	250.42m ²	法人
	北条氏常盤亭跡	常盤字御所ノ内	725番1	畑	1,118.41m ²	個人
			726番1	田		個人
	仮粧坂	扇ガ谷四丁目	339番	雑種地	54.31m ²	個人
	名越切通	大町五丁目	2034番2	山林	3662.62m ²	個人
	朝夷奈切通	十二所	315番2	山林	243.65m ²	法人
			315番3	雑種地	0.65m ²	法人

発掘調査費補助金について

平成27年4月に鎌倉市発掘調査費用に対する補助金制度が施行された。

1 要綱の趣旨

文化財保護法第93条の規定に基づき発掘調査の指示を受けた者に対して、これまでは市が直接調査を実施していたが、長い待機期間が発生していたため、民間調査組織等を活用して実施した者に対して、発掘調査に要した費用の一部を補助する制度を創設したもの。

2 交付対象者

専ら自らが居住の用に供する専用住宅、または店舗等部分の面積が100㎡未満の店舗併用住宅等の建設を予定している個人が対象。

3 補助金交付額

100万円を限度とし、補助対象事業費の2/3を乗じた額。なお、千円未満は切り捨て。

4 平成27年度補助実績

- (1) 補助件数 5件
- (2) 補助金支出合計額 5,000千円

No. 国宝館管理運営事業 概要

◎事業実施状況

(1) 国宝館協議会 年度内2回開催（平成27年6月4日、平成27年12月17日）
委員定数6名

任期2年（平成25年11月15日～平成27年11月14日）

会長 八幡義信（元鎌倉女子大学教授）
副会長 國生護衛（宗教法人鶴岡八幡宮権宮司）
内田穆堂（宗教法人壽福寺代表役員）
副島弘道（大正大学教授）
錦昭江（鎌倉女学院中・高等学校校長）
吉田梨子（画家）

任期2年（平成27年11月15日～平成29年11月14日）

会長 八幡義信（元鎌倉女子大学教授）
副会長 錦昭江（鎌倉女学院中・高等学校校長）
大三輪龍哉（宗教法人浄光明寺代表役員）
副島弘道（大正大学教授）
吉田茂穂（宗教法人鶴岡八幡宮宮司）
吉田梨子（画家）

(2) 展覧会

長谷寺と鎌倉の名宝	（ 4月 4日～ 5月17日）	38日間
常盤山文庫名品展 2015	（ 5月22日～ 6月28日）	33日間
平常展	（ 7月 3日～ 7月26日）	21日間
仏像入門	（ 7月31日～ 9月 6日）	34日間
国宝鶴岡八幡宮古神宝	（ 9月11日～10月18日）	35日間
鎌倉震災史	（10月24日～12月 6日）	39日間
肉筆浮世絵の美—氏家浮世絵コレクション—	（ 1月 1日～ 2月14日）	40日間
ひな人形	（ 2月20日～ 3月27日）	32日間

(3) 主な調査研究

・本圀寺所蔵日蓮聖人註画讃等	調査・撮影	11月
・光傳寺所蔵地藏菩薩立像等	調査・撮影	12月
・鎌倉国宝館所蔵及び寄託雛人形	調査・撮影	12月
・英勝寺所蔵英勝寺境内絵図等	調査・撮影	2月
・別願寺所蔵青磁蓋付鎚文壺等	調査・撮影	3月

(4) 主な収蔵品貸出

- ・重文・宝冠釈迦三尊像（建長寺） 東京国立博物館 4月
- ・国宝・当麻曼荼羅縁起絵巻，重文・浄土五祖絵伝（光明寺）他
島根県立石見美術館 9月
- ・阿弥陀五輪塔図鉦架，阿弥陀位牌図鉦架（館蔵）
神奈川県立歴史博物館 11月
- ・市文・神田孝平旧蔵文書（館蔵） さくら市ミュージアム 11月
- ・市文・正慶二年銘法宝篋印塔（館蔵）他 神奈川県立歴史博物館 1月
- ・国宝・蘭溪道隆像，国宝・蘭溪道隆墨蹟「法語規則」（建長寺）他
京都国立博物館 3月

(5) 出版

- ・特別展図録『鎌倉震災史－歴史地震と大正関東地震－』刊行
- ・『鎌倉国宝館直伝！ 仏像のキホン』（第三版）刊行

(6) 普及活動

(講演会)

○特別展「鎌倉震災史」関連講演会

11月8日（日）開催 於・鎌倉生涯学習センター

講師：北原糸子氏（歴史地震研究会元会長）

「地震と鎌倉－元禄地震と関東震災を中心に－」

受講者数：約110名

(講座)

○特別展「仏像入門～ミホトケをヒモトケ！～」関連講座

8月23日（日）開催 於・鎌倉国宝館

講師：塚本麻衣子（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

受講者数：（午前）33名、（午後）37名

○鎌倉国宝館出張講座

・10月11日（日）開催 於・大船学習センター

講師：阿部能久（鎌倉国宝館担当係長）「史料からみる中世の鎌倉」

受講者数：40名

・1月17日（日）開催 於・玉縄学習センター分室

講師：高橋真作（鎌倉国宝館学芸員）「中世絵画の基礎知識～ゼロから学ぶ鑑賞法～」

受講者数：49名

・2月28日（日）開催 於・腰越学習センター

講師：浪川幹夫（鎌倉国宝館学芸員）「鎌倉地震の記憶」

受講者数：34名

・3月20日（日）開催 於・玉縄学習センター

講師：塚本麻衣子（鎌倉国宝館学芸嘱託員）「鎌倉の仏像基礎知識」

受講者数：48名

（イベント）

○夏休みこども仏像教室

特別展「仏像入門～ミホトケをヒモトケ！～」関連イベント

8月3日（月）開催 於・鎌倉国宝館

講師：塚本麻衣子（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

参加者数：17名

○国宝館でひなまつり～オリジナル紙雛を作ろう！

特別展「ひな人形」関連イベント

2月28日（日）開催 於・鎌倉国宝館

講師：塚本麻衣子（鎌倉国宝館学芸嘱託員）

参加者数：7名

○列品解説

・毎週土曜日午後2時開催 実施回数49回

○学校教育連携

・インターンシップ対応

鎌倉女学院高等学校1年生（8月5～7日、4名）

・特別解説等

第一小学校6年（4月、163名）

鎌倉女学院中学校（6月、168名）

腰越中学校社会科教員（7月、12名）

玉縄小学校3年（7月、98名）

東星学園高校1年（9月、27名）

鎌倉女子大初等部3年（10月、59名）

久喜市立小学校6年（10月、21名）

神奈川県教職員研修社会科部会（11月、20名）

神奈川県私立中学高等学校協会社会科専門委員会（11月、16名）

伊豆市立修善寺中学校2年（11月、5名）

七里ガ浜かえで幼稚園（2月、46名）

○「鎌倉の名宝」(広報かまくらに掲載)

- 6月1日号 No.95・無準師範像(円覚寺)
 10月1日号 No.96・鶴岡社務記録(鶴岡八幡宮)
 2月1日号 No.97・雪中張飛図(氏家浮世絵コレクション)

○中央図書館との連携事業

- ・特別展「長谷寺と鎌倉の名宝」関連

公開講座「鎌倉の至宝～長谷寺の名宝～」於・鎌倉市中央図書館
 4月25日(土)開催 講師:塚本麻衣子(鎌倉国宝館学芸嘱託員)
 受講者数:41名

○総合防災課との連携事業

- ・特別展「鎌倉震災史」関連

防災講話 於・鎌倉国宝館
 11月12日(木)開催 講師:総合防災課職員
 受講者数:(午前)11名、(午後)13名

◎収蔵状況

1,070件 5,087点 (平成27年度収蔵品:2件11点増)

種別	国宝	重文	重美	県文	市文	未指定	計
寄託品	7件 45点	91件 887点	12件 12点	20件 79点	77件 280点	559件 1,313点	765件 2,615点
館蔵品		1件 2点	1件 1点	3件 16点	11件 232点	290件 2,222点	305件 2,472点
計	7件 45点	92件 889点	13件 13点	23件 95点	88件 512点	849件 3,535点	1,070件 5,087点

※重文=重要文化財、重美=重要美術品、県文=県指定文化財、市文=市指定文化財

※収蔵品のうち、重美と市文を兼ねる作品が2件2点(寄託品1件1点、館蔵品1件1点)あり、両方で数える。指定種別の総計は該当数の和となるが、寄託品・館蔵品・収蔵品の総計は重複を除外した数とする。

◎月別入館者動向

月	開館 日数	入場者 総数	1日 平均	団 体		個 人											無料	観覧料計	
				一般	小中	一 般							小・中						
						一般	環境	割引	県利 用券	市助 成券	特別 割引	その他 (入場数)	小中	環 境	割引	県利 用券			市助 成券
日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円
4月	23	3,706	161	138	0	2,451	11	0	7	6	0	0	318	10	0	1	0	764	1,357,450
5月	24	5,252	219	211	0	3,612	22	0	4	12	0	0	747	9	0	0	0	635	1,984,050
6月	24	3,819	159	205	66	1,962	10	0	1	0	0	0	808	0	0	2	0	765	1,018,800
7月	22	2,278	104	123	41	1,538	11	0	5	4	0	0	275	0	0	2	0	279	530,050
8月	27	3,448	128	25	76	2,590	13	0	2	7	0	0	240	0	0	0	0	495	1,107,250
9月	25	5,214	209	397	158	3,573	20	0	7	0	0	0	405	0	0	0	0	654	1,654,900
10月	23	4,974	216	86	157	3,010	55	0	4	3	0	0	679	7	0	0	0	973	1,519,400
11月	26	5,495	211	280	141	3,336	86	0	7	2	0	0	630	7	0	0	0	1,006	1,964,350
12月	6	1,309	218	29	0	860	27	0	3	2	0	0	38	1	0	0	0	349	464,000
1月	28	7,361	263	114	136	5,068	28	0	13	23	0	0	704	3	0	0	0	1,272	2,240,450
2月	20	4,113	206	50	79	2,672	17	0	4	12	0	0	454	0	0	0	0	825	1,194,850
3月	24	3,616	151	97	0	2,519	21	0	4	5	0	0	279	0	0	0	2	689	1,103,850
計	日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	枚	人	人	人	人	人	人	人	円
	272	50,585	186	1,755	854	33,191	321	0	61	76	0	0	5,577	37	0	5	2	8,706	16,139,400

※「環境」：環境手形持参者割引、「県利用券」：県職員割引、「市助成券」：市町村職員割引

◎特別展入館者数

特別展名称	開催期間	開催日数	総入館者	一日平均
長谷寺と鎌倉の名宝	4月4日～5月17日	38日間	7,759人	204人
常盤山文庫名品展2015	5月22日～6月28日	33日間	5,018人	152人
仏像入門～ミホトケをヒモトケ!～	7月31日～9月6日	34日間	4,504人	132人
国宝鶴岡八幡宮古神宝	9月11日～10月18日	35日間	7,338人	210人
鎌倉震災史	10月24日～12月6日	39日間	8,672人	222人
肉筆浮世絵の美	1月1日～2月14日	40日間	10,303人	258人
ひな人形	2月20日～3月27日	32日間	5,156人	161人

◎鎌倉国宝館基本的運営方針の策定

鎌倉国宝館のより良い事業運営の実施を目指すため、鎌倉国宝館基本的運営方針の策定事務を進め、平成28年3月2日付けで教育委員会の議決を得た。

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日 鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願ひ、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育部 教育総務課

〒248-0012 鎌倉市御成町12番18号

TEL 0467-23-3000 . 内線 2454 FAX 0467-24-5569

MAIL kyouiku@city.kamakura.kanagawa.jp